

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第11項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年 9月26日
【事業年度】	第21期（自 2023年 7月 1日 至 2024年 6月30日）
【会社名】	株式会社ブレインパッド
【英訳名】	BrainPad Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 CEO 関口 朋宏
【本店の所在の場所】	東京都港区六本木三丁目1番1号
【電話番号】	03-6721-7001（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員 CFO 新木 菜月
【最寄りの連絡場所】	東京都港区六本木三丁目1番1号
【電話番号】	03-6721-7001（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員 CFO 新木 菜月
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第17期	第18期	第19期	第20期	第21期
決算年月	2020年6月	2021年6月	2022年6月	2023年6月	2024年6月
売上高 (千円)	6,621,348	7,101,347	-	9,797,938	10,561,125
経常利益 (千円)	1,078,543	883,514	-	752,401	1,357,825
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	857,955	601,443	-	515,083	909,477
包括利益 (千円)	857,955	601,443	-	502,549	911,577
純資産額 (千円)	4,028,539	4,674,187	-	4,895,546	5,534,559
総資産額 (千円)	4,983,798	5,778,683	-	6,516,266	7,257,719
1株当たり純資産額 (円)	182.28	209.61	-	227.98	258.44
1株当たり当期純利益 (円)	40.15	27.00	-	23.72	42.25
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	38.62	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	80.8	80.9	-	75.1	76.3
自己資本利益率 (%)	25.6	13.8	-	10.6	17.4
株価収益率 (倍)	38.06	60.50	-	40.98	25.07
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	761,458	779,789	-	889,693	1,538,326
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	242,572	378,031	-	788,121	317,660
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	389,241	44,284	-	503,254	372,026
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	2,984,687	3,430,730	-	2,506,556	3,355,195
従業員数 (人)	372	429	-	590	545
〔外、平均臨時雇用者数〕	〔16〕	〔13〕	〔-〕	〔11〕	〔12〕

- (注) 1. 第18期および第20期以降の「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 第19期は連結財務諸表を作成しておりませんので、第19期の連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
3. 当社は、2022年1月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。第17期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益」および「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」を算定しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第17期	第18期	第19期	第20期	第21期
決算年月	2020年6月	2021年6月	2022年6月	2023年6月	2024年6月
売上高 (千円)	6,617,748	7,098,397	8,561,311	9,477,711	10,022,389
経常利益 (千円)	1,076,568	888,862	1,166,580	830,203	1,336,282
当期純利益 (千円)	860,551	537,829	803,246	596,495	949,787
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	15,765	-	-
資本金 (千円)	575,443	597,809	597,809	597,809	597,809
発行済株式総数 (株)	7,366,332	7,433,532	22,300,596	22,300,596	22,300,596
純資産額 (千円)	4,100,416	4,682,450	4,847,640	4,976,958	5,656,283
総資産額 (千円)	5,057,379	5,786,617	6,148,543	6,460,519	7,220,696
1株当たり純資産額 (円)	185.53	209.98	221.07	231.77	264.12
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	- (-)	- (-)	- (-)	8.00 (-)	8.00 (-)
1株当たり当期純利益 (円)	40.27	24.14	36.53	27.47	44.12
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	38.73	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	81.1	80.9	78.8	77.0	78.3
自己資本利益率 (%)	25.1	12.2	16.9	12.1	17.9
株価収益率 (倍)	37.95	67.66	27.18	35.39	24.00
配当性向 (%)	-	-	-	29.1	18.1
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	-	1,125,414	-	-
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	-	948,969	-	-
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	-	698,783	-	-
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	-	-	2,908,239	-	-
従業員数 (人) 〔外、平均臨時雇用者数〕	369 〔15〕	427 〔12〕	503 〔12〕	577 〔11〕	528 〔12〕
株主総利回り (%) (比較指標：配当込みTOPIX)	71.6 (103.1)	76.6 (131.3)	46.5 (129.4)	45.9 (162.7)	50.4 (204.3)
最高株価 (円)	7,390	5,780	1,530 (7,180)	1,397	1,778
最低株価 (円)	3,155	3,715	931 (4,320)	600	776

- (注) 1. 第18期以降の「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第19期の期首から適用しており、第19期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

3. 第17期から第18期および第20期以降は連結財務諸表を作成しておりますので、当該期間の「持分法を適用した場合の投資利益」、「営業活動によるキャッシュ・フロー」、「投資活動によるキャッシュ・フロー」、「財務活動によるキャッシュ・フロー」および「現金及び現金同等物の期末残高」は記載しておりません。
4. 当社は、2022年1月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。第17期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益」および「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」を算定しております。
5. 「最高株価」および「最低株価」は、東京証券取引所（市場第一部）におけるものであります。なお、2022年4月4日以降の「最高株価」および「最低株価」は、東京証券取引所（プライム市場）におけるものであります。
6. 当社は、2022年1月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。第19期の株価については、株式分割後の最高株価および最低株価を記載しており、()内に株式分割前の最高株価および最低株価を記載しております。

2【沿革】

2004年 3月	東京都品川区西五反田にて、株式会社ブレインパッド設立 (資本金10,000千円、品川区西五反田6-24-2)
2004年 7月	データマイニング業務の受託サービス開始
2006年 5月	東京都品川区東五反田へ本社移転(品川区東五反田5-2-5)
2006年 9月	レコメンドエンジン搭載プライベートDMP「Rtoaster(アールトースター)」を提供開始
2007年10月	財団法人日本情報処理開発協会(JIPDEC、現:一般財団法人日本情報経済社会推進協会)より、「プライバシーマーク」を取得
2010年 2月	運用型広告最適化ツール「L2Mixer(エルツーミキサー)」を販売開始(同製品は、2019年2月にサービス終了)
2011年 9月	東京証券取引所 マザーズ市場に上場
2013年 2月	ソーシャルリスニング・ツール「Crimson Hexagon ForSight Platform(クリムゾンヘキサゴン・フォーサイト・プラットフォーム)」「(現:Brandwatch(ブランドウォッチ))の取り扱いを開始
2013年 3月	マーケティング・オートメーション「Probance Hyper Marketing(プロバンス・ハイパー・マーケティング)」「(現:Probance(プロバンス))の取り扱いを開始。
2013年 7月	東京証券取引所 市場第一部に市場変更
2013年 8月	データサイエンティスト育成を支援する企業および個人向け研修プログラム「ブレインパッド教育講座(現・データ活用人材育成サービス)」を提供開始
2013年 8月	東京都港区白金台へ本社移転(港区白金台3-2-10)
2013年 9月	アメリカ合衆国カリフォルニア州に現地法人として、子会社 BrainPad US Inc.を設立 (出資比率100.0%)(同社は、2024年6月期に清算終了)
2013年10月	「webレコメンドエンジンならびに広告配信技術、データ分析技術を利用したSaaSサービスの提供」の範囲において、ISMS(情報セキュリティマネジメントシステム)の国際規格であるISO27001の認証を取得
2014年 1月	ヤフー株式会社(現:LINEヤフー株式会社)との合併により、株式会社Qubitalデータサイエンス(キュービタルデータサイエンス)を設立(出資比率49.0%)(同社は、2017年6月期に清算)
2015年 3月	Mynd株式会社(マインド株式会社)の株式を取得、子会社化(出資比率100.0%)(同社を、2021年12月に吸収合併)
2015年10月	自然言語処理エンジン「Mynd plus(マインドプラス)」を提供開始
2018年 2月	広告運用支援ツール「AdNote(アドノート)」を提供開始(同製品は、2021年12月にサービス終了)
2018年 7月	マッチングエンジン「Conomi(コノミ)」を提供開始
2019年 4月	運用型広告入稿支援ツール「AdPencil(アドペンシル)」を提供開始(同製品は、2021年12月にサービス終了)
2019年 7月	拡張分析ツール「BrainPad VizTact(ブレインパッド・ビズタクト)」を提供開始(同製品は、2024年7月にサービス終了)
2020年 7月	株式会社電通グループとの合併により、株式会社電通クロスブレインを設立(出資比率33.4%)
2020年11月	伊藤忠商事株式会社と資本業務提携
2022年 2月	株式会社りそなホールディングスと資本業務提携
2022年 4月	東京証券取引所 プライム市場に移行
2022年 5月	東京都港区六本木へ本社移転(港区六本木3-1-1)
2022年 7月	株式会社TimeTechnologies(株式会社タイムテクノロジー)の株式を取得、子会社化(出資比率100.0%)
2023年 7月	執行役員制度の導入により新経営体制が発足、現・中期経営計画(2024年6月期~2026年6月期)が始動

3【事業の内容】

当社グループ（当社および当社の関係会社）は、2004年の当社創業以来「データ活用の促進を通じて持続可能な未来をつくる」をPurpose（パーパス）とし、DX、AI、ビッグデータなどの言葉が広まる前から、データ活用のリーディングカンパニーとして、アナリティクスとエンジニアリングを駆使し、企業のビジネス創造と経営改善を支援しております。その支援実績は、金融・小売・メーカー・サービスなど幅広い業種を対象に1,300社を超え、データ活用のコンセプトデザインから運用による成果創出までをトータルに支援することで、データを価値に変えるサービスを提供しております。

当社グループの事業領域は、次のとおりであります。

（1）プロフェッショナルサービス事業

プロフェッショナルサービス事業は、データ分析、システム開発を含むコンサルティング、人的支援を通じて、顧客企業のデータ活用支援を行う事業であります。

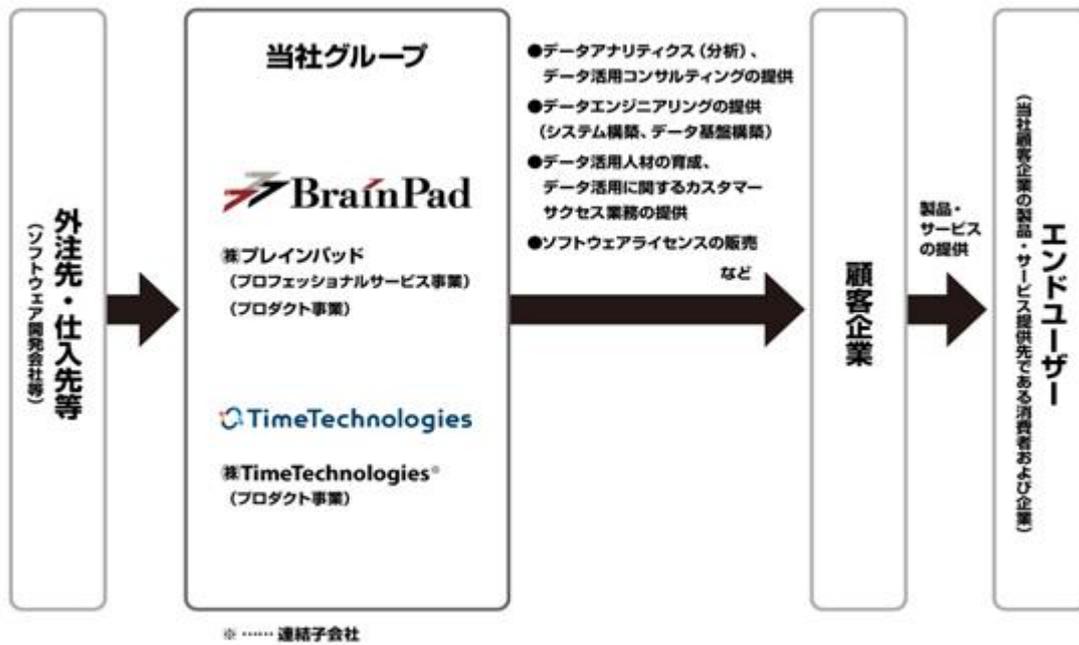
（2）プロダクト事業

プロダクト事業は、自社製および他社製プロダクトの提供を通じて、顧客企業のデータ活用支援を行う事業であります。

主な取扱製品は、以下のとおりであります。

製品名	カテゴリ	概要
Rtoaster (アールトースター)	レコメンドエンジン・ プライベートDMP・CDP	あらゆる顧客データを統合・分析し、高度なアルゴリズム・多彩なアクション機能により、精度の高いパーソナライズを実現するトータルソリューション
Ligla (リグラ)	LINE特化型 マーケティング オートメーション	顧客データと機械学習アルゴリズムを用いた配信シナリオ設計で、パーソナライズされたLINEコミュニケーションを自動化するマーケティングオートメーション（連結子会社 株式会社TimeTechnologies提供）
Probance (プロバンス)	マーケティング オートメーション プラットフォーム	機械学習により顧客ニーズを予測し、パーソナライズコミュニケーションを実現するBtoC向けマーケティングオートメーションプラットフォーム
Conomi (コノミ)	マッチングエンジン	収集・蓄積したデータを活用して、独自のアルゴリズムでヒト・モノを複合的にマッチングでき、組み込み先や利用データを選ばない柔軟なマッチングエンジン
Brandwatch (ブランドウォッチ)	デジタル コンシューマー・ インテリジェンス	デジタルボルテックスの時代に必要となるリアルタイム意思決定を支援する、業界最大級のデータとAIを搭載した、次世代マーケティングリサーチプラットフォーム
Altair Analytics (アルテア・ アナリティクス)	機械学習・統計解析・ 分析・レポート システム	スケーラブルなデータの加工と分析を可能にする、パワフルで高い汎用性を持つ、分析ソフトウェアプラットフォーム

当社グループの事業の系統図は、以下のとおりであります。



上記の他に、当社の関連会社として、株式会社電通クロスブレインがあります。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合 または被所有割合(%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社 TimeTechnologies	東京都 港区	17,077	「LINE」特化型マーケティングオートメーション 「Ligla」の開発と提供	100.0	役員の兼任 事務所の賃貸
(関連会社) 株式会社 電通クロスブレイン	東京都 港区	150,000	マーケティング領域におけるデータの収集、蓄積、分析および分析結果に基づく各種施策の立案、実行の支援・代行	33.4	役員の兼任

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2024年 6月30日現在

セグメントの名称	従業員数(人)	
	プロフェッショナルサービス事業	292
プロダクト事業	99	{ - }
全社(共通)	154	{ 10 }
合計	545	{ 12 }

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(派遣社員、パートタイマー)は、年間の平均人員を{ }外数で記載しております。
2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、営業部門および管理部門に所属しているものであります。
3. 従業員数が前連結会計年度末に比べ45名減少したのは、自然退職に対し新規採用を抑制したためであります。

(2) 提出会社の状況

2024年 6月30日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数	平均年間給与(千円)
528 { 12 }	35.0	3年11ヶ月	7,407

セグメントの名称	従業員数(人)	
	プロフェッショナルサービス事業	292
プロダクト事業	82	{ - }
全社(共通)	154	{ 10 }
合計	528	{ 12 }

- (注) 1. 平均年間給与は、基準外賃金を含んでおります。
2. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(派遣社員、パートタイマー)は、年間の平均人員を{ }外数で記載しております。
3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、営業部門および管理部門に所属しているものであります。
4. 従業員数が前事業年度末に比べ49名減少したのは、自然退職に対し新規採用を抑制したためであります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりません。労使関係は円満に推移しております。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率および労働者の男女の賃金の差異
提出会社

当事業年度					補足説明
管理職に占める女性労働者の割合(%) (注)1.	男性労働者の育児休業取得率(%) (注)2.	労働者の男女の賃金の差異(%) (注)1.			
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者	
6.9	81.3	81.3	82.0	121.1	(注)3

(注)1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

3. 当社は、同一役職における同一等級では、男女による賃金差異はありません。しかし、会社全体の従業員に占める女性労働者の割合が20.5%であるのに対して、管理職に占める女性労働者の割合は上記のとおり6.9%であるため、若干の賃金差異が生じております。女性労働者の活躍推進に向けての取り組みは、第2[事業の状況]2[サステナビリティに関する考え方及び取組]に記載しております。

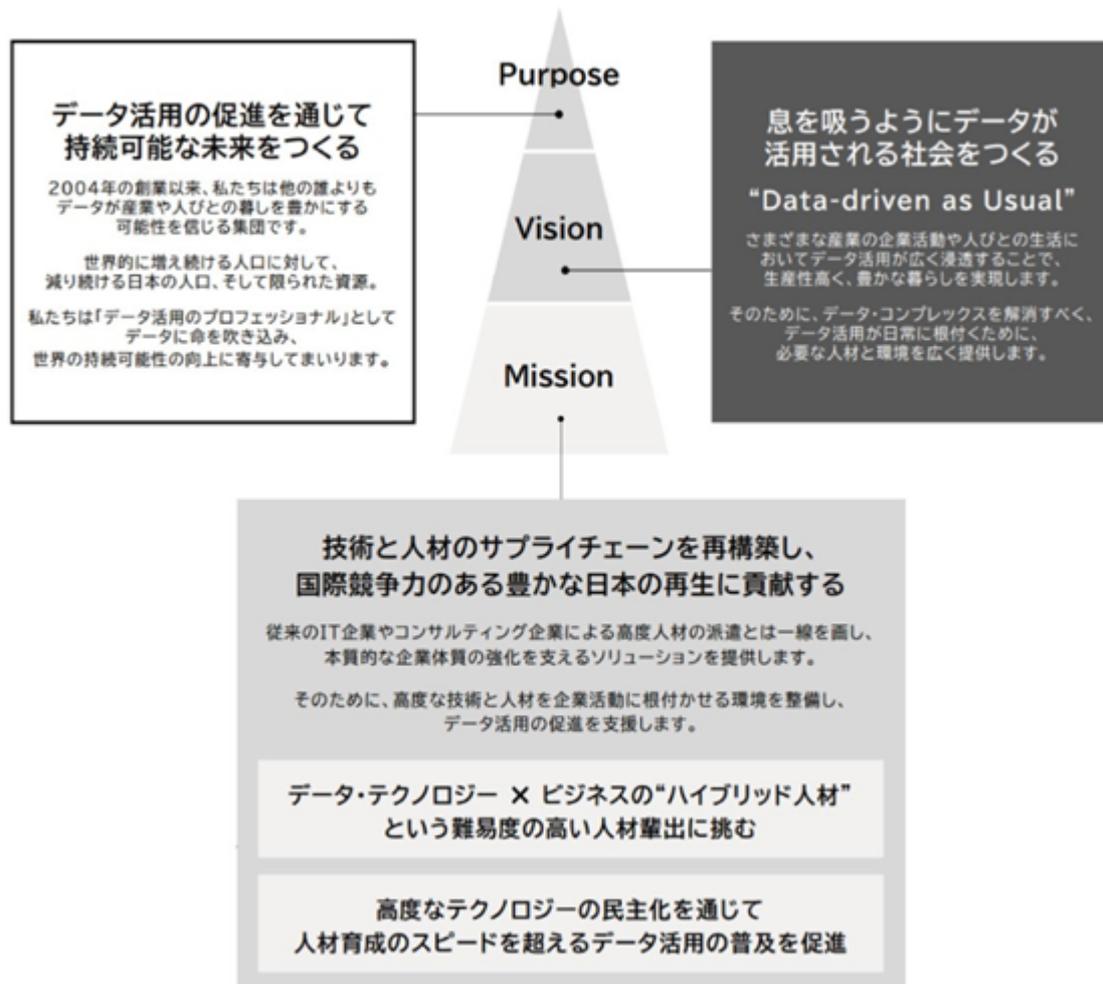
連結子会社

連結子会社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)および「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループは、「データ活用の促進を通じて持続可能な未来をつくる」を普遍的な当社グループのPurpose（パーパス）に掲げ、データ活用によるサステナブルな社会を創ることを目指し、社会課題の解決に貢献していくことを私たちの存在意義としております。そして、この普遍的なPurposeを私たちの事業において具体的に実現していくためのVision（ビジョン）を「息を吸うようにデータが活用される社会をつくる」とし、さらに時間軸の短いMission（ミッション、使命）を「技術と人材のサプライチェーンを再構築し、国際競争力のある豊かな日本の再生に貢献する」と設定しております。



これらの理念を定めた背景には、IMD「世界デジタル競争力ランキング2022」において、日本が「デジタル/テクノロジースキル」において63か国中62位、「ビッグデータと分析の活用」において63か国63位に沈んでいるという厳しい現実があります。

日本経済が国際競争力を取り戻していくには、日本企業は、ITやデジタルの力を活用し、時代に応えた新しい価値を創造するための「内なる力」を高めることが必要であります。その実現に向けて、私たちは、国内のIT人材やデータ活用人材の不足、リスキリング、そして、ITやデータ活用の内製化促進という課題解決に真正面から取り組むこととし、日々進化するさまざまなテクノロジーを実用的な形に転換し、技術と人材のサプライチェーンを再構築していくことで、企業のデジタルトランスフォーメーション（DX）の高度化・高速化に貢献していきたいと考えております。

当社グループは、これらの考え方をまとめ、2023年5月12日開催の取締役会において、2024年6月期を初年度とする3か年の中期経営計画（2024年6月期～2026年6月期）を策定し推進しております。その概要は、以下のとおりであります。

[中期経営計画の位置付け]

当社グループは、本中期経営計画期間を「構造改革期」と位置づけ、これまで急速に拡大させてきた事業体制から経営モデルを刷新し、今後の環境変化にも機動的に対応できる高利益体質への転換を図ります。

本中期経営計画の位置づけ

- 本中期経営計画期間を「構造改革期」と位置づけ、大きく拡大してきた事業体制を、今後の環境変化に機動的に対応できる体質へと転換し、さらなる事業成長を目指す。

	これまで(～FY23) 創業期	～FY26 構造改革期	～FY30 再成長期
テーマ	データ活用をビジネスとして成立	経営モデルの刷新による 高利益体質への転換	受託・代行型モデルとは異なる 新たなITサービスの提唱者
ブランド	データ分析の専門集団	データ活用・民主化の担い手 次世代のビジネス人材輩出と変革実現企業	リスクリング高速化の担い手 旧来型IT産業の構造変革
事業展開	BtoC業界、マーケティング領域 高度専門人材による受託型支援が主力	産業構造に即した顧客ポートフォリオの形成 変革支援・人材輩出を基軸に 高LTVのスケラブルなビジネスモデルへ転換	ソフトウェアと人材サービスの融合型サービス 新たな市場に参入(人材サービス、海外市場)
経営体制・組織	創業者の強いリーダーシップ 技術領域別サービスの個別成長モデル	理念を引き継いだチームによる集団経営 産業・業界課題を基軸としたワンストップサービス 人材マネジメントの再構築	積極的なM&Aとポートフォリオの拡充 グループ経営への進化
財務目標・KGI (連結)	売上高 97.5億円 (当期計画は売上115億円) 従業員数 600名規模	EBITDAマージン 16%超 CAGR 15%程度	売上高 300億円 CAGR 20%以上 EBITDAマージン 17%超

[財務目標]

中期経営計画の達成状況を判断するための客観的指標としては、連結ベースにて、事業規模の拡大を示す売上高、高利益体質への転換の進捗を示すEBITDAマージン、資本効率性を示すROEの3つを設定しております。

特に、構造改革期と定めた本中期経営計画期間においては、従来の「組織拡大による成長」から「利益重視のマネジメント」へと舵を切り、売上高の成長以上にEBITDAマージンの向上に力点を置いております。なお、重視する利益を、営業利益や経常利益ではなくEBITDAとしたのは、今後は、M&Aや子会社/合併会社設立による事業拡大を成長戦略のひとつに置いているためであります。

財務目標(連結ベース)

- 今後はM&Aや子会社/合併会社設立による事業拡大を前提に、利益指標についてはEBITDAをKGIに設定。
- 次期中期経営計画は、高利益体質への転換に力点を置くため、売上高の成長以上にEBITDAマージンの向上を目指す。
※ 早期に構造改革が終了した場合は、速やかに再成長ステージに転換予定。

	今期業績予想(FY23) 23/5/12公表	次期中期経営計画 最終年度目標(FY26)	【参考】FY30
売上高	97.5億円	140～150億円 ※CAGR 15%程度	280～300億円 ※CAGR 20%以上
EBITDA マージン	11%弱	16%超	17%超
ROE	10%	20%	20%

同計画の初年度であった当連結会計年度においては、第一に解決すべき緊急性の高い課題として設定したプロフェッショナルサービス事業の有償稼働率の向上、プロダクト事業の利益率の向上の2点を、想定よりも早く進捗させることができました。これにより、当社グループは、最重要課題を事業規模の拡大と売上成長へと切り替え、初年度に回復した利益率を維持しながら既存事業の売上成長率が10%を優に超える水準にまで復活させていくことを目指し、2025年6月期の事業計画を立案しております。

翌連結会計年度において対処すべき課題は次のとおりであります。

【課題と取り組み1】「三位一体」の独自のビジネスモデルによる差別化

当社グループは、日本におけるIT人材の不足という課題を解決するために、「データ・AI活用の内製化」というテーマに力点を置き、以下3つの要素からなる「三位一体」での価値提供という当社グループ独自のビジネスモデルにて、大手DX支援企業との差別化を促進してまいります。

- (要素) データ分析/コンサルティング/ SI (システムインテグレーション) を支援する
プロフェッショナルサービス
- (要素) データ・AI活用のポテンシャル人材の発掘とリスキングの推進による人材育成・教育
- (要素) 人のスキル不足を補う実践的なソフトウェアを提供するSaaSの提供 (プロダクトサービス)



【課題と取り組み2】営業基盤の強化

当社グループは、当連結会計年度より始動したマトリクス組織による業界別営業体制をさらに進展させるとともに、販売促進活動の強化による当社グループの認知拡大と案件パイプラインの創出を推進してまいります。

加えて、プロフェッショナルサービス事業における高い有償稼働率を持続させるために、中堅層以上の中途採用のための活動を再始動させ強化を図ってまいります。

【課題と取り組み3】非連続成長の加速

当社グループは、株式会社TimeTechnologiesのM&AおよびPMI (M&A後の統合プロセス) が成功した実績をもとに、M&Aや資本提携を専門に推進する新組織を立ち上げ、類似業界や近接業界の企業を対象に、次なるM&A、資本参画、スタートアップ投資を通じて、既存事業の成長の枠にとどまらない非連続な成長機会を創出してまいります。

なお、文中の将来に関する事項は、本有価証券報告書の提出日現在において当社が判断したものであり、不確定な要素を含んでおります。そのため、経済環境をはじめとするさまざまな要因の変化により、実際の業績はこれと異なる可能性があります。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループは、2004年にデータが世の中にもたらす価値と重要性を予見して創業し、「データ活用の促進を通じて持続可能な未来をつくる」をPurpose（パーパス）に掲げ、データ活用の普及を通じた産業発展や人々の生活を豊かにすることを使命として事業を遂行してまいりました。世界的に増え続ける人口（減り続ける日本の人口）と、限られた資源、加速する環境変化の中で、私たちはこれからも「データ活用のプロフェッショナル」としてビジネスにデータに基づく高度化とイノベーションを与え、世界の持続可能性の向上に寄与していきたいと考えております。

持続可能な未来をつくっていくための行動指針として「ESG」にあてはめると、当社グループは、その取り組みの力点を、当面は「S（社会）」および「G（ガバナンス）」に置きたいと考えております。特に「S（社会）」においては、当社グループが企業価値を創造していくうえでの最上無二の資産である「人材」への投資、つまり人的資本への投資が最も重要な取り組みであると認識しております。

(1) ガバナンス

当社グループは、サステナビリティを重要な経営課題に位置づけています。取締役会の構成や監督においてサステナビリティを考慮し、サステナビリティに知見のある社外取締役の選任を行っております。そして、取締役会の諮問機関として任意の委員会であるサステナビリティ委員会を設け、サステナビリティ経営、サステナビリティ投資を適切に実行するために必要な方向性（マテリアリティ）と具体策、およびその実行状況に関する評価を行うこととしております。本委員会は、取締役会長が議長を務め、サステナビリティに知見のある社外取締役も委員として参画しており、定期的に取り締役に活動内容に関する報告が行われ、取締役会で適切に監督される体制を整えております。

(2) リスク管理

当社グループは、グループの事業に重大な影響を及ぼす可能性のあるリスクを適切にマネジメントするため、代表取締役社長の諮問機関として任意の委員会であるリスクマネジメント委員会を設けております。今後、サステナビリティに関連するリスクについては、サステナビリティ委員会とリスクマネジメント委員会の連携により、リスクの特定とモニタリングを行い、取締役会への報告を行うこととしております。

(3) 人材育成に関する方針および社内環境整備に関する方針

当社グループは、「データ活用の促進を通じて持続可能な未来をつくる」というPurpose（パーパス）の実現のため、2023年11月に人事戦略ストーリー「BrainPad HR Synapse Initiative（以下「Synapse」）を策定いたしました。

この「Synapse」は、ブレインパッドが「強くて善い会社」となることを理想に掲げ、「日本一の人材開発・輩出企業を目指す」ことを戦略の根幹とし、「データ分析力」「哲学的思考力」「実践力」の3つを掛け合わせた人材が最強の経営人材であるというコンセプトにて人材開発と人材輩出に挑む、当社グループ独自のものではありません。

「Synapse」という名称は当社の社名の「Brain」に由来しており、その戦略の独自性と特長は以下の3点であります。

「データ分析力」×「哲学的思考力」×「実践力」を兼ね備える経営人材を輩出

「Synapse」は、5つの要素から構成

「哲学的思考力」を育む独自の研修体系を実現

また、以下の5つを主軸として、人材の育成および社内環境整備を推進しております。

Symbiotic Career Path：共生型キャリア開発

会社目標と自己実現目標のベクトルを確認しながら、相互に依存し合う関係性の中で個々のキャリアを形成していきます。

Nurturing STEM executives：理系思考をベースとする経営人材の養成

データ活用人材を養成することのみならず、サイエンスをベースとする高度な理系思考の経営人材を世の中に輩出していきます。最高の人材を育て輩出する企業には最高の人材が集まります。そのために、「データ分析力」×「哲学的思考力」×「実践力」＝「最強人材」というコンセプトのもとで、独自のカリキュラムを構築します。STEMとは、Science、Technology、Engineering、Mathematicsの略語

Agile Workforce Allocation：柔軟な人材配置とチーム組成

柔軟な人材配置やチーム組成によって個性の発揮と個と個による創発を誘発し、縦横無尽な知の連携機能によって新たな付加価値が素早く生み出される組織を目指します。

Purpose Penetration：理念浸透

組織規模の拡大に応じて、会社と社員を結びつけるには創業理念への共通理解と共感、浸透が肝になることは言うまでもありません。そのために、理念浸透ワークショップの開催や組織のヒストリーを紐解くイベントを通じて、理念と行動を繋ぐカルチャーを見直し、個々の腹落ち感を高めてまいります。

Sensible Empathetic Communication：共感的コミュニケーションの実現

相手の立場や気持ちになって自己投影して考えるコミュニケーションスタイルを実践することで、組織内に信頼の文化を醸成します。ブレインパッドは組織のサイロ化を否定し、他人への健全な関心と健全な領空侵犯により、フラットで開かれた風土を実現してまいります。また、ワン・オン・ワンをすべてのコミュニケーションのベースとして位置付け、その頻度と質の向上を継続的に高めてまいります。

(4) 人材の育成に関する方針および社内環境整備に関する指標ならびに当該指標を用いた目標および実績

当社グループが「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（平成27年法律第64号）」、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」（平成3年労働省令第25号）第71条の4第1号の規定に基づき算出し、目標として設定している指標は次のとおりであります。

なお、次の2024年6月期（実績）は株式会社ブレインパッド単体の実績であります。2026年6月期の目標は連結会社としての目標を設定しております。

指標	2024年6月期（実績）	2026年6月期目標（連結）
管理職に占める女性労働者の割合	6.9%	10%以上
正規労働者の男女の賃金の差異	82.0%	上記を推進することで差異を縮小する
男性労働者の育児休業取得率	81.3%	100%

また、サステナビリティ委員会においては、上記指標に加えて、当社グループの中期経営計画と人事戦略ストーリー「Synapse」をつなぎ込み、経営戦略と連動した人材戦略および独自指標の設定とそのモニタリングが必要であるという方針のもとに、人事戦略に基づくさまざまな施策や日々の事業運営を通じた当社グループの人的資本の充実度または課題は、全従業員から回答を得る半年に1回のエンゲージメントサーベイの結果に表れるものとの考えから、同サーベイ結果における以下の指標を重視し、モニタリングを開始しております。

指標	指標の説明	初回 2023年11月	2回目 2024年5月
サーベイ回答率	全従業員に占める回答率の推移	91%	93%
全体スコア	当社スコアの推移とともに、 全業種の501～1,000名規模の企業平均値69とも比較	71	72
人的資本の充実度や課題を測定するために、特に重要視する設問			
当社に集う理由	「当社のPurposeに共感するか？」	75	76
仕事への真摯さ	「与えられた仕事以上に貢献したいと思うか？」	74	71
キャリア・成長機会	「会社が自分にチャンスを与えてくれているか？」	78	80
経営への信頼	「会社が良い方向に変わってきているか？」	53	60
帰属意識	「あと1年間は当社にいたいと思うか？」	(設問なし)	73

加えて、当連結会計年度における人的資本の充実に対する取り組みは、以下の2つの人事アワードに入賞するなどの対外的な評価を得ました。

「人事が選ぶ、最高の荣誉」HRアワード2024に入賞

当社グループが推進する取り組み「データ分析力×哲学的思考力×実践力で、理系思考の経営人材を育成～人事戦略『Synapse』での挑戦」が、日本の人事部「HRアワード2024」（主催：「HRアワード」運営委員会、後援：厚生労働省）の企業人事部門に入賞いたしました。

「キャリアオーナーシップ経営Award 2024」において「奨励賞」を受賞

「キャリアオーナーシップ経営 AWARD 2024」（審査委員長：一橋大学CFO教育研究センター長 伊藤 邦雄様、実行委員長：法政大学キャリアデザイン学部・大学院教授 田中 研之輔様）において、中堅・中小企業の部で「奨励賞」を受賞いたしました。

これらのサーベイ結果や社外からの評価につながった当連結会計年度の代表的な取り組みは、以下の通りであります。

理念浸透ワークショップの開催	全社員対象、1回あたり3時間、参加率89.8%
公募型研修	参加者数のべ1,118名
社内公募・副業・留学制度の開始	初年度マッチング数 7件
経営人材候補の抜擢・育成	初年度抜擢数 20名
CEOタウンホールミーティングの開催	19回
全社員からのアンケートに対する経営陣からの回答	953件（経営陣が1問1答形式にて回答）
エンゲージメントサーベイのリニューアル	他社比較もできるサーベイツールを導入、 サーベイ回数も従来の年1回から年2回の実施へ増加

なお、文中の将来に関する事項は、本有価証券報告書の提出日現在において当社が判断したものであり、不確定な要素を含んでおります。そのため、経済環境をはじめとするさまざまな要因の変化により、実際の業績はこれと異なる可能性があります。

3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が当社グループの財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローの状況等に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

ただし、これらはすべてのリスクを網羅したものではなく、将来的には、現時点で予見できないリスクや重要とみなされていないリスクの影響を受ける可能性があります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

また、当社グループは、経営体質の強化および経営の透明性・健全性を一層向上させることを目的に、リスクマネジメント委員会を任意の委員会（代表取締役の諮問機関）として設置しております。同委員会は、代表取締役社長を議長に、社内取締役、常勤の監査等委員（社外取締役）、常務執行役員COOを中心に構成されており、リスクマネジメントに関する統括的監督機能を持ち、対処すべき重要なリスクの特定と評価および優先度の設定を行い、リスク軽減にむけた具体的なアクションの実行状況についての評価を行っております。

（1）現状の事業戦略における、全社共通のリスク

カテゴリ	リスクの内容 リスクが顕在化した場合の影響	リスクに対する主要な取り組み
中期経営計画の達成に必要な人材確保	採用の遅れにより、必要な人員の質または量が不足する 業績目標未達	・人事部門の強化および人事部門以外が採用活動へ十分なリソースを配分することによる、全社的な採用活動への注力 ・リファラル採用の活性化 ほか
	新たに採用した人材に対する教育が進まない 受注するプロジェクトに制約発生、または、受注したプロジェクトの品質・利益率低下による業績目標未達、業績悪化の可能性	・オンボーディングの仕組みの確立、教育研修制度の充実 ほか
	退職率の上昇や、重要な人材の流出 受注するプロジェクトに制約発生、または、受注したプロジェクトの品質・利益率低下による業績目標未達、業績悪化の可能性	・従業員がやりがい・働きがいを感じられる魅力的な業務環境の構築 ・キャリアプランや報酬体系の整備・改善と、上司・部下における対話の促進 ほか
個人情報をはじめとする機密情報の流出事故	何らかの理由による情報流出 当社グループへの損害賠償請求や社会的信用の失墜の可能性	・ISMS（情報セキュリティマネジメントシステム）およびプライバシーマーク制度の認証維持活動を通じた、従業員の情報セキュリティ意識の向上・強化 ・リモートワークに適応した情報セキュリティ体制の構築 ・機密情報へのアクセス管理等の厳格化 ほか

（2）現状の事業戦略における、セグメント別のリスク

カテゴリ	リスクの内容 リスクが顕在化した場合の影響	リスクに対する主要な取り組み
システム障害（プロダクト事業）	自然災害や不正アクセス、ネットワーク障害等によるシステムダウン SaaS型の「Rtoaster」、「Probance」のサービス提供が一時的に停止することにより、当社グループへの損害賠償請求の可能性	・発生可能性からするとリスクは甚大ではないとの認識ではあるが、データ分散の検討等は進める

カテゴリ	リスクの内容 リスクが顕在化した場合の影響	リスクに対する主要な取り組み
個人情報をはじめデータ管理を厳格化する法改正など (プロダクト事業)	法改正等により、「Rtoaster」で活用するCookieデータの活用が制限される 「Rtoaster」のサービス価値が下がり、プロダクト事業の売上高が減少する可能性	・国内外の法改正等に関する最新情報の把握 ・仕様変更に対応できる開発体制の構築 ほか
	ブラウザ仕様の変更等により、Cookieデータが取得しづらくなる 「Rtoaster」のサービス価値が下がり、プロダクト事業の売上高が減少する可能性	・国内外の最新のITトレンドの把握 ・仕様変更に対応できる開発体制の構築 ほか
競合製品の台頭 (プロダクト事業)	当社取扱製品の競争力が低下 解約発生や新規受注不振により、プロダクト事業の売上高が減少する可能性	・最新の市場トレンドおよび顧客のニーズを捉えた機能開発・改善 ・対策を講じるための業界内トレンドの調査・把握 ほか
円安の進行、長期化	海外製品の仕入高やクラウド利用料の増加 プロダクト事業の利益率が低下する可能性	・プロダクトの販売価格の見直し ・その他のコストの適正化 ほか

(3) 中長期的な視点から事業に影響を及ぼす可能性のあるリスク

カテゴリ	リスクの内容 リスクが顕在化した場合の影響	リスクに対する主要な取り組み
競合の人的サービスの出現	当社より質・量ともに勝る人材ポートフォリオを持つ競合企業の台頭 当社グループの競争力が相対的に低下し、業界内での存在感を失い、業績が伸び悩む・悪化する可能性	・先進的で実践的なデータ活用の実績を積み重ねることにより、人材の質を高め続けるとともに、採用競争力もさらに高める ・人材採用・育成に対する投資を決して止めない ほか
人的サービスに代わる新技術の出現	当社の人的サービスを置き換えることが可能な先進技術・新サービス等の出現 当社グループの人材が保有するノウハウが陳腐化し、業績が伸び悩む・悪化する可能性	・基本的には、特定の技術だけでは顧客企業の課題は解消しないものと認識 ・いくつもの技術やサービスを人間の知恵で組み合わせることで顧客課題を解決する領域、先進技術や新サービスでは補いきれない人的サービスの付加価値が生きる領域において、先進的で実践的なデータ活用の実績を積み重ねる ほか

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社および連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態および経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、米国経済の堅調さが世界経済を低水準ながらも安定させる中で、日本国内においては、円安を背景とする輸出の増加、コロナ禍明けのインバウンド需要の復活、賃金上昇率の高まりなどが景気回復の追い風となりました。その一方で、物価高を背景とする節約志向から個人消費の回復は鈍く、人手不足による供給制約なども不安材料として存在しているため、景気回復ペースは緩やかなものに留まりました。国内のICTサービス市場は、日本企業の業績改善を背景とする設備投資意欲の高まりを受け、DXを目的とするシステムマイグレーションやモダナイゼーションに対する需要が活発化し、大企業における大型のIT投資が徐々に実装段階に移っていく流れの中で、底堅い成長が続きました。

このような中、当社グループは、2023年7月1日付にて経営方針および経営体制の大きな転換を図り、当連結会計年度を初年度とする3か年の中期経営計画（2024年6月期～2026年6月期）による事業運営を開始いたしました。当社グループは、この3か年を「構造改革期」と位置づけて「構造改革と経営の進化による成長基盤の再構築」に注力することとし、従来の組織規模の拡大による成長実現から利益重視のマネジメントへと舵を切る中で、当連結会計年度は、営業利益率10%への回復を最重要課題と設定いたしました。加えて、2023年7月1日付にて業界別組織の新設とマトリクス型組織への変革を行い、高利益体質への転換に向けて、顧客あたりの利益率の向上に重点を置いた組織マネジメントを推進いたしました。

当連結会計年度は、売上拡大よりも利益回復に重きを置いた事業運営となり、売上面は、期初計画をやや下回るペースにて推移したものの、創業来初の連結売上高100億円超えを達成いたしました。

一方、利益面は、前連結会計年度に発生していた一過性費用がなくなったことに加えて、個々のプロジェクト収支の改善活動をはじめとする利益確保に向けた取り組みの成果により、第1四半期連結会計期間より利益率の回復が順調に進みました。第4四半期連結会計期間においては、第3四半期連結会計期間までに積み上げた超過利益を次期以降の売上成長に資する販促活動や採用活動に大きく投じましたが、この先行投資を行った上でも、通期の利益面は、最重要課題と設定していた営業利益率10%を上回る、大幅な利益改善を達成いたしました。

この結果、当連結会計年度の売上高は10,561,125千円（前年同期比7.8%増）、営業利益は1,348,933千円（前年同期比98.2%増）、経常利益は1,357,825千円（前年同期比80.5%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は909,477千円（前年同期比76.6%増）となりました。

当連結会計年度における報告セグメント別の業績は次のとおりであります。

（プロフェッショナルサービス事業）

プロフェッショナルサービス事業は、データ分析、システム開発を含むコンサルティング、人的支援を通じて、顧客企業のデータ活用支援を行う事業であります。

当連結会計年度において、当事業は、売上成長率の回復と有償稼働率の向上を最優先課題として運営いたしました。

当連結会計年度の売上面は、期初計画をやや下回りましたが、四半期ごとの売上高が4四半期連続で過去最高額を更新するとともに、期初に新設した業界別組織ごとに顧客接点と業界別ソリューションの強化が進み、翌連結会計年度以降の売上成長に向けた土台作りが着実に進んだ一年となりました。

利益面においては、プロジェクト収支の管理方法の見直しなどの新たなマネジメント手法が定着する中で、最優先課題であった有償稼働率が回復してきたことにより、セグメント利益率が改善いたしました。

この結果、売上高は7,377,804千円（前年同期比9.5%増）、セグメント利益は2,911,140千円（前年同期比24.0%増）となりました。

(プロダクト事業)

プロダクト事業は、自社製および他社製プロダクトの提供を通じて、顧客企業のデータ活用支援を行う事業であります。

当連結会計年度において、当事業は、ブレインパッド単体における利益率の向上と、連結子会社である株式会社TimeTechnologiesが開発・提供するプロダクト「Ligla」による売上成長を重点課題として運営いたしました。

当連結会計年度の売上面は、ブレインパッド単体における一部プロダクトの販売終了や案件の解約・縮小の影響を、「Ligla」の売上成長にて補うことで、期初計画からはやや下回るものの、増収を維持いたしました。

利益面においては、株式会社TimeTechnologiesの運営にあたり、当事業内の人員の再配置を行うことで従業員数を大幅に増やすことなく体制構築を行ったことに加え、各種費用の最適化がさらに進んだこと、前連結会計年度に発生していた一過性費用がなくなったこと等から、セグメント利益率が大きく改善いたしました。

この結果、売上高は3,183,320千円(前年同期比4.0%増)、セグメント利益は769,011千円(前年同期比73.3%増)となりました。

続いて、当連結会計年度末における資産合計は、主に現金及び預金の増加848,639千円を主因とする流動資産の増加により7,257,719千円となり、前連結会計年度末に比べ741,452千円増加いたしました。

当連結会計年度末における負債合計は、主に未払金の増加124,759千円を主因とする流動負債の増加により1,723,159千円となり、前連結会計年度末に比べ102,439千円増加いたしました。

当連結会計年度末における純資産合計は、5,534,559千円となり、前連結会計年度末に比べ639,013千円増加いたしました。これは主に利益剰余金の増加685,753千円があった一方で、自己株式の処分などによる減少48,840千円があったことによるものであります。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)の残高は3,355,195千円(前年同期比33.9%増)となりました。

各キャッシュ・フローの状況とその要因は以下のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果獲得した資金は、1,538,326千円(前年同期比72.9%増)となりました。これは主に税金等調整前当期純利益1,393,161千円、減価償却費281,789千円、未払金の増加158,866千円、のれん償却額131,077千円があった一方で、法人税等の支払額377,041千円があったことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、317,660千円(前年同期比59.7%減)となりました。これは主に投資有価証券の取得による支出240,000千円および有形固定資産の取得による支出55,223千円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は、372,026千円(前年同期比26.1%減)となりました。これは主に自己株式の取得による支出201,153千円および配当金の支払額170,863千円によるものであります。

生産、受注及び販売の実績

生産実績

当社グループは、生産に該当する事項がありませんので、生産実績に関する記載はしておりません。

受注実績

当社グループは、概ね受注から納品までの期間が短いため記載を省略しております。

販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメント別に示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2023年 7月 1日 至 2024年 6月30日)	
	金額(千円)	前年同期比(%)
プロフェッショナルサービス事業	7,377,804	9.5
プロダクト事業	3,183,320	4.0
調整額	-	-
合計	10,561,125	7.8

(注)最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績および当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 2022年 7月 1日 至 2023年 6月30日)		当連結会計年度 (自 2023年 7月 1日 至 2024年 6月30日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
LINEヤフー株式会社(注)2	1,112,483	11.4	-	-

(注)1.最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績のうち、当該販売実績の総販売実績に対する割合が10%未満の相手先につきましては記載を省略しております。

2.ヤフー株式会社は、2023年10月をもってLINEヤフー株式会社に商号変更しております。

(2)経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識および分析・検討内容は、次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、本有価証券報告書の提出日現在において判断したものであります。

財政状態および経営成績の状況に関する認識および分析・検討内容

本項は、当社グループが、中期経営計画(2024年6月期~2026年6月期)の達成状況を判断するための客観的に指標として定めた連結ベースでの売上高、EBITDAマージン、ROEの状況に関する認識と、分析・検討内容を記載しております。

(連結売上高について)

当連結会計年度の売上高は、期初計画の11,000,000千円(110億円)および2024年5月10日付にて修正した計画10,500,000千円(105億円)に対して、10,561,125千円となりました。期初計画から下回ったのは、第3四半期連結会計期間(2024年1月~3月)の売上高が、下期から成長が加速する(下期偏重型)としていた期初計画をやや下回る結果となり、この遅れを第4四半期連結会計期間(2024年4月~6月)にて取り戻すことが難しい見込みとなったことが主因であります。これは、当連結会計年度の最重要課題を利益率の回復に置く中で、売上成長に資する販売促進投資や人材採用投資が、上期において抑制気味であったことが一因であると分析しております。

なお、2025年6月期は、最重要課題を売上成長へと切り替え、当連結会計年度に回復した利益水準を維持しつつ、売上高の二桁成長を必達目標としております。2025年6月期は年間を通じて売上成長に資する販売促進投資や人材採用投資をバランスよく行う予定であり、これらの投資効果が期中に順次現れてくることを想定し、第2四半期連結累計期間の売上高を5,600,000千円(56億円、前年同期比8.9%増)、通期の売上高を11,800,000千円~12,000,000千円(118億円~120億円、前年同期比11.7%増~13.6%増)とする計画を立案しております。

(連結EBITDAマージンについて)

続いて、当連結会計年度のEBITDAマージン()は、期初計画の13.6%および2024年5月10日付にて修正した計画15.5%~16.4%に対して、16.7%となりました。期初計画を大きく上回ったのは、構造改革として利益重視のマネジメントに舵を切る中で、プロフェッショナルサービス事業において、プロジェクト収支の管理方法の見直しなどの新たなマネジメント手法の効果が第1四半期連結会計期間から早期かつ着実に現れたことや、プロダクト事業において、注力すべきプロダクトを「Rtoaster」、「Probance」、「Ligla」、「Brandwatch」の4製品に定め、この4製品に人員やコストを集中させることにより、費用の最適化が進んだことが主因であると分析しております。

なお、2025年6月期は、当連結会計年度に回復した利益水準を維持しつつ年間を通じて適切な投資を行う計画であることから、連結EBITDAマージンとしては、15.1%~15.6%となる計画を立案しております。

()上記連結EBITDAマージンは、以下の計算式(すべて連結ベース)を用いて算出いたしました。

(営業利益 (減価償却費 + のれん償却費 + 顧客関連資産償却費)) ÷ 売上高

(ROEについて)

最後に、当連結会計年度のROEは、中期経営計画にて目標としている20%に対して、2023年6月期の10.6%から17.4%に改善いたしました。これは、当社グループの新たな株主還元方針に基づき、当連結会計年度において、2023年6月期にかかる期末配当(1株あたり8円)および自己株式の取得(総額199,926,500円)を行い、ROEの向上に努めた結果であると分析しております。

続いて、セグメントごとの経営成績の状況に関する認識および分析・検討内容は次のとおりであります。

(プロフェッショナルサービス事業について)

当連結会計年度のプロフェッショナルサービス事業は、売上高は7,377,804千円、セグメント利益は2,911,140千円となりました。

売上高は、四半期ごとに堅調に増加したものの、期初計画をやや下回る結果となりました。これは、当連結会計年度のもっとも優先の改善課題であった有償稼働率が、第3四半期連結会計期間までは順調に改善したものの、第4四半期連結会計期間においては一部案件の開始遅れ等により再び低下したことが主因であると分析しております。

一方、セグメント利益率は、当事業が適正と考える40%前後という水準に対して、2023年6月期は34.8%まで落ち込んでいたところから、当連結会計年度は39.5%まで回復いたしました。これは、プロジェクト収支の管理方法の見直しなどの新たなマネジメント手法の効果に加えて、既存案件を継続・拡大する活動や、大型化が見込める案件に人員を集中させた効果などによって、案件の大型化が一段と進み、顧客1社あたりの収益性が高まったことが主因であると分析しております。

なお、当事業の売上高は従業員数に比例する側面がありますが、当連結会計年度は、新体制への移行やマネジメント方針の変更等の影響による退職者の一時的な増加により人員数が漸減する傾向にある中で、四半期ごとの売上高は堅調に増加いたしました。これは、年間を通じて有償稼働率の向上に注力する中で、中途採用は必要なポジションに限定して厳選採用に努めた結果、退職者数よりも中途採用者数が下回ったことが主因であります。この結果、従業員1人あたり売上高およびセグメント利益率は上昇し、より筋肉質な事業構造に改善させることができたものと分析しております。

(プロダクト事業について)

当連結会計年度のプロダクト事業は、売上高は3,183,320千円、セグメント利益は769,011千円となりました。

売上高は期初計画をやや下回る結果となりましたが、これは、株式会社TimeTechnologiesが開発・提供する「Ligla」の成長が売上高を押し上げる中で、当社単体において、利益率が低下傾向にあったプロダクトの提供を終了したこと、主力プロダクトの売上高の伸び悩みが続いていることが主因であります。主力プロダクトの売上高の伸び悩みは、広告宣伝に関する活動量の減少による製品認知の低下が一因であると分析しており、第4四半期連結会計期間からは、主力の「Rtoaster」、成長著しい「Ligla」を中心に、販促投資を再開しております。

一方、セグメント利益率は、前連結会計年度に14.5%まで落ち込んでいたところから、当連結会計年度は24.2%まで回復いたしました。これは、人員の再配置をはじめとして各種費用の最適化が進んだこと、前連結会計年度に発生していた一過性費用がなくなったことに加えて、利益率が低下傾向にあったプロダクトの提供終了による利益率の改善効果が影響しているものと分析しております。

財政状態の分析は、次のとおりであります。

当連結会計年度末における資産合計は、7,257,719千円となり、前連結会計年度末に比べ741,452千円増加いたしました。

流動資産の残高は、5,039,990千円となり、前連結会計年度末に比べ898,524千円増加いたしました。これは主に現金及び預金の増加848,639千円によるものであります。

また、固定資産の残高は、2,217,728千円となり、前連結会計年度末に比べ157,072千円減少いたしました。これは主に、投資有価証券の増加164,608千円があった一方で、のれんの減少131,077千円、顧客関連資産の減少69,415千円、建物(純額)の減少42,798千円、ソフトウェアの減少37,260千円、繰延税金資産の減少23,612千円ならびに工具、器具及び備品(純額)の減少16,281千円があったことによるものであります。

当連結会計年度末における負債合計は、1,723,159千円となり、前連結会計年度末に比べ102,439千円増加いたしました。

流動負債の残高は、1,505,818千円となり、前連結会計年度末に比べ123,648千円増加いたしました。これは主に、未払金の増加124,759千円によるものであります。

また、固定負債の残高は、217,340千円となり、前連結会計年度末に比べ21,209千円減少いたしました。これは主に、繰延税金負債の減少21,254千円によるものであります。

当連結会計年度末における純資産合計は、5,534,559千円となり、前連結会計年度末に比べ639,013千円増加いたしました。これは主に、利益剰余金の増加685,753千円があった一方で、自己株式の処分などによる減少48,840千円があったことによるものであります。

この結果、自己資本比率は76.3%となりました。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容ならびに資本の財源および資金の流動性に係る情報
(キャッシュ・フローの状況分析)

当社グループの通常の事業運営においては、人材採用や育成、従業員の昇給を中心とする人的資本への投資が最も重要な資金使途となっております。この資金を確保するため、固定資産への投資の必要性が小さいプロフェッショナルサービス事業の利益の多くをキャッシュとして創出することに加え、プロダクト事業においても、自社開発製品と他社製品の販売を組み合わせることにより、ソフトウェア資産をはじめとする固定資産への投資を限定的にすることで、キャッシュ・フローの安定化に努めております。

前連結会計年度においては、株式会社TimeTechnologiesの株式取得と2回にわたる自己株式の取得により、手元資金は、当社グループの事業運営に対して過剰ではない水準に調整されておりました。その後、当連結会計年度においては利益を重視するあまり各種投資が抑制気味で進んだことから、四半期ごとの利益水準の回復とともに手元資金が積み上がる傾向にあったため、第4四半期連結会計期間においては、今後の売上成長に資する販売促進投資や人材採用投資に集中的に手元資金を投下いたしました。2025年6月期においては、適正な運転資金を確保しながら、年間を通じて事業成長に必要な投資をバランスよく実行していく方針であります。

(財務戦略の考え方)

当社グループは、中期経営計画において高利益体質への転換を図り、これまでに確立した安定的な財務基盤をさらに強化することで、事業成長と株主還元との両立を図っていくことを基本方針としております。中長期の事業成長に資する投資は、手元資金による実行だけでなく、財務健全性を損なわない範囲でのレバレッジ活用も視野に入れて強化していく考えであります。加えて、安定的に連結営業利益率10%以上を確保していくことを目標として、資金使途として、連結総還元性向40%以上の株主還元を目指すこととしております。

重要な会計上の見積りおよび当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計の基準に基づき作成されております。

この連結財務諸表の作成にあたっては、連結会計年度末日における資産および負債の数値、連結会計年度に係る収益および費用に影響を及ぼすような仮定や見積りを必要としております。これらの仮定や見積りについては不確実性が存在するため、仮定あるいは条件の変化により、実際の結果と異なる可能性があります。

当社グループの連結財務諸表を作成するにあたって採用している重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載のとおりであります。

また、連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積りおよび仮定のうち、重要なものは以下のとおりであります。

(のれんおよび顧客関連資産の評価)

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載のとおりであります。

5 【経営上の重要な契約等】

(資本業務提携契約)

相手方の名称	契約の名称	契約締結日	契約内容
伊藤忠商事株式会社	資本業務提携契約	2020年11月19日	データを活用したデジタルトランスフォーメーション（DX）の推進に関する資本業務提携
株式会社りそなホールディングス	資本業務提携契約	2022年2月22日	両社のさらなる事業領域の拡大と地域経済の発展に貢献する取り組みを加速することを目的とした資本業務提携

6 【研究開発活動】

当社グループは、データを活用して経営を改善したいと考える顧客企業のニーズに対応するべく、最新の分析技術の研究や、独自の分析アルゴリズムを用いたソフトウェアの開発等を行っております。近年は、人工知能や機械学習・深層学習といったキーワードとともに国内外で技術革新が進んでおり、当社グループの技術部門においても、これら最先端の技術を研究し自社サービスに取り入れるための活動を行っております。

当連結会計年度におけるグループ全体の研究開発費の総額は78,125千円となっており、主にプロフェッショナルサービス事業における活動となっております。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループは、当連結会計年度において総額103,620千円（無形固定資産を含む）の設備投資を行いました。その主な内容は、既存の自社開発ソフトウェアである「Rtoaster」の追加開発によるものであります。

なお、当連結会計年度において、重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

2024年 6月30日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額（千円）					従業員数 (人)
			建物	土地 (面積㎡)	工具、 器具及 び備品	ソフト ウェア	合計	
本社 (東京都港区)	全社	業務施設	402,903	-	73,487	104,719	581,110	528 [12]

(注) 上記のほか、当社が賃借している主な設備の概要は以下のとおりであります。

2024年 6月30日現在

事業所名	所在地	設備の内容	床面積	年間賃借料 (千円)
本社	東京都港区	業務施設	3,453.48㎡	237,645

(2) 国内子会社

該当事項はありません。

(3) 在外子会社

該当事項はありません。

(注) 1. 上記の建物は、建物附属設備であります。

2. 本社は、連結会社以外から賃借しており、その一部で連結子会社と同居しております。

3. 帳簿価額には、ソフトウェア仮勘定の金額を含んでおりません。

4. 従業員数欄の[外書]は、臨時雇用者（派遣社員、パートタイマー）の年間平均雇用人員であります。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	42,000,000
計	42,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2024年6月30日)	提出日現在発行数 (株) (2024年9月26日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	22,300,596	22,300,596	東京証券取引所 (プライム市場)	完全議決権株式であり、 権利内容に何ら限定のない 当社の標準となる株式 であります。 また、1単元の株式数は、 100株であります。
計	22,300,596	22,300,596	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2019年10月25日 (注)1	7,200	6,767,772	22,680	355,208	22,680	331,908
2019年10月1日～ 2019年10月31日 (注)2	393,600	7,161,372	131,001	486,210	131,001	462,910
2019年11月25日 (注)3	7,460	7,168,832	23,499	509,709	23,499	486,409
2019年11月1日～ 2020年6月30日 (注)2	197,500	7,366,332	65,733	575,443	65,733	552,143
2020年7月1日～ 2020年9月30日 (注)2	67,200	7,433,532	22,366	597,809	22,366	574,509
2022年1月1日 (注)4	14,867,064	22,300,596	-	597,809	-	574,509

(注)1. 譲渡制限付株式報酬としての新株発行による増加であります。

発行価格 6,300円

資本組入額 3,150円

割当先 当社の取締役6名(社外取締役を除く)

2. 新株予約権の行使による増加であります。

3. 譲渡制限付株式報酬としての新株発行による増加であります。

発行価格 6,300円

資本組入額 3,150円

割当先 当社の従業員39名、

当社子会社(2021年12月1日付で当社を存続会社とする吸収合併により消滅)の取締役2名

4. 株式分割(1:3)によるものであります。

(5) 【所有者別状況】

2024年6月30日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満 株式の 状況 (株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	12	42	58	81	62	9,740	9,995	-
所有株式数 (単元)	-	53,871	10,477	38,610	14,228	229	105,277	222,692	31,396
所有株式数の 割合(%)	-	24.19	4.70	17.34	6.39	0.10	47.27	100.00	-

(注)自己株式885,384株は、「個人その他」に8,853単元、「単元未満株式の状況」に84株を含めて記載してあります。

(6) 【大株主の状況】

2024年 6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区赤坂1-8-1 赤坂イ ンターシティAIR	3,340,800	15.6
株式会社ディシプリン	長野県北佐久郡軽井沢町長倉820 - 159	2,351,400	11.0
佐藤 清之輔	東京都港区	1,687,000	7.9
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1-8-12	1,524,000	7.1
伊藤忠商事株式会社	東京都港区北青山2-5-1	669,000	3.1
株式会社りそなホールディングス	東京都江東区木場1-5-65	557,500	2.6
丹沢 良太	東京都港区	408,380	1.9
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1-6-1	347,572	1.6
高橋 隆史	東京都港区	263,100	1.2
ブレインパッド従業員持株会	東京都港区六本木3-1-1	198,602	0.9
計	-	11,347,354	53.0

(注) 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 3,340,800株
株式会社日本カストディ銀行(信託口) 1,524,000株

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

2024年 6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 885,300	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 21,383,900	213,839	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。
単元未満株式	普通株式 31,396	-	-
発行済株式総数	22,300,596	-	-
総株主の議決権	-	213,839	-

(注)1. 「完全議決権株式(自己株式等)」は、すべて当社保有の自己株式であります。

2. 「単元未満株式」には、当社保有の自己株式84株が含まれております。

【自己株式等】

2024年 6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式 数(株)	他人名義 所有株式 数(株)	所有株式 数の合計 (株)	発行済株式総数に対 する所有株式数の割 合(%)
株式会社ブレインパッド	東京都港区六本木3-1-1	885,300	-	885,300	3.97
計	-	885,300	-	885,300	3.97

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号、会社法第155条第7号ならびに会社法第155条第13号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定にもとづく取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2024年5月10日)での決議状況 (取得期間 2024年5月13日~2024年6月28日)	170,000	200,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	154,700	199,926,500
残存決議株式の総数及び価額の総額	15,300	73,500
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	9.0	0.0
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	9.0	0.0

(注)取得期間は約定ベース、取得自己株式は受渡ベースで記載しております。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	20,780	40,525
当期間における取得自己株式	14,036	1,066

- (注)1. 当事業年度における取得自己株式は、譲渡制限付株式報酬の権利失効による無償取得20,745株および単元未満株式の買取り35株であります。
2. 当期間における取得自己株式には、2024年9月1日からこの有価証券報告書提出日までの譲渡制限付株式報酬の権利失効による無償取得および単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分)	116,700	99,195,000	-	-
保有自己株式数	885,384	-	899,420	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2024年9月1日から有価証券報告書提出日までの譲渡制限付株式報酬の権利失効による無償取得および単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、中期経営計画において、事業成長と株主還元の両立を図ることを基本方針とし、長期の事業成長に資する投資は、内部留保資金に限らず財務健全性を損なわない範囲でのレバレッジ活用も視野に入れて強化していくとともに、安定的に連結営業利益率10%以上を確保していくことを目標として、連結総還元性向40%以上の株主還元を目指しております。なお、普通配当については年1回の長期安定配当を基本とし、それを上回る株主還元については、当社グループを取り巻く事業環境および市場環境に応じて自己株式の取得または記念配当もしくは特別配当を実施していく方針としております。

当社の剰余金の配当の決定機関は、取締役会であります。また、当社は、会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議により、毎年12月31日を基準日として中間配当を実施することができる旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は、2024年8月9日開催の当社取締役会にて、以下のとおり決議されております。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
2024年8月9日 取締役会決議	171,321	8

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、めまぐるしく変化する経営環境の中で、企業が安定した成長・発展を遂げていくためには、経営の効率性と健全性を高めるとともに、公正で透明度の高い経営体制を構築していくことが不可欠であるとの観点から、コーポレート・ガバナンスの徹底を最重要課題と位置づけております。

また、今後も社会環境の変化や法令等の施行に応じて、コーポレート・ガバナンスの実効性を高めるため必要な見直しを行っていく方針であります。

企業統治の体制の概要および当該体制を採用する理由

当社は、会社法における機関設計として監査等委員会設置会社を選択しております。監査等委員会設置会社を選択する理由は、取締役会の監督機能・監督体制の強化を通じてより一層のコーポレート・ガバナンスの充実を図り、取締役会が監査等委員会と緊密に連携して重要案件の最終意思決定を行うとともに、経営に対する監督機能を強化するためであります。

また、当社は、執行役員制度を導入しております。執行役員制度を導入する理由は、業務執行上の意思決定をより現場に近い位置で行うことで業務執行の機動性を高めるとともに、積極的な抜擢・登用を含めた次世代経営層の育成方法の多様化を実現し、持続的な成長を実現できる経営体制を構築していくためであります。

当社が企業統治の体制を整えるために設置している機関（任意に設置する委員会を含む）の構成は、次のとおりであります。

機関の名称	目的および権限	議長	その他の構成員
取締役会	<ul style="list-style-type: none"> 会社法の定めに基づく機関 株主総会に次ぐ最高意思決定機関 	関口朋宏 (代表取締役社長)	<ul style="list-style-type: none"> [社内取締役] 高橋隆史、佐藤清之輔 [社外取締役] 佐野哲哉、石井隆一 [監査等委員である取締役] 谷口卓(社外取締役)、 大久保和孝(同)、 牛島真希子(同)
監査等委員会	<ul style="list-style-type: none"> 会社法の定めに基づく機関 財務報告の監督や法的コンプライアンスの評価を通じて、監査の独立性と信頼性、内部統制の適正性を担保する 	谷口卓 (常勤の監査等委員、社外取締役)	<ul style="list-style-type: none"> [監査等委員である取締役] 大久保和孝(社外取締役)、 牛島真希子(同)
指名報酬委員会 (任意の委員会)	<ul style="list-style-type: none"> 取締役会の委任/諮問機関 取締役や執行役員の選解任および報酬に関する基本方針ならびに後継者計画に関する答申策定、取締役の個人別の報酬等の内容の決定を行う 	佐野哲哉 (社外取締役)	<ul style="list-style-type: none"> [社内取締役] 関口朋宏 [社外取締役] 石井隆一 [執行役員] 紺谷幸弘(人事担当)、 新木菜月(CFO、ESG担当)
投資委員会 (任意の委員会)	<ul style="list-style-type: none"> M&Aやアライアンス等の成長投資を促進するために、中長期的な視野に立った事業戦略に基づく投資方針や個々の投資案件に関する審議を行う 	関口朋宏 (代表取締役社長)	<ul style="list-style-type: none"> [社内取締役] 高橋隆史、佐藤清之輔 [社外取締役] 佐野哲哉、石井隆一 [執行役員] 西村順(COO)、 安良岡史行(CSO)

機関の名称	目的および権限	議長	その他の構成員
サステナビリティ委員会 (任意の委員会)	・ ESG経営、ESG投資を適切に実行するために必要な方向性（マテリアリティ）と具体策、およびその実行状況に関する評価を行う	高橋隆史 (取締役会長)	[社内取締役] 関口朋宏 [社外取締役] 牛島真希子 (監査等委員) [執行役員] 安良岡史行 (CSO)、 紺谷幸弘 (人事担当)、 新木菜月 (CFO、ESG担当)
リスクマネジメント委員会 (任意の委員会)	・ 対処すべき重要なリスクの特定と評価および優先度の設定を行い、リスク軽減にむけた具体的なアクションの実行状況についての評価を行う	関口朋宏 (代表取締役社長)	[社内取締役] 高橋隆史、佐藤清之輔 [社外取締役] 谷口卓 (常勤の監査等委員)、 大久保和孝 (監査等委員) [執行役員] 西村順 (COO)

上記の機関のうち、当事業年度における取締役会、監査等委員会、指名報酬委員会の活動内容は以下のとおりであります。

(取締役会)

当社の取締役会は、本有価証券報告書提出時点において、5名の取締役（監査等委員である取締役を除く、うち2名が社外取締役）、3名の監査等委員である取締役（全て社外取締役）の計8名により構成されており、毎月開催する定時取締役会のほか、必要に応じて随時臨時取締役会を開催しております。議長は取締役社長が務め、取締役会付議事項・報告事項に関する内規に従い、当社の経営に関する基本方針、取締役の選任をはじめとする重要な業務執行に関する決定や、法令・定款に定められた事項を決定する意思決定機関として、十分な協議を通じて経営全般に対する監督機能を発揮し、経営の公正性・透明性を確保しております。監査等委員である取締役は、取締役会において、業務の執行状況について法令または定款に違反していないかどうかのチェックを行っております。

なお、当事業年度における開催回数、構成員、取締役の出席状況は以下のとおりであります。

- ・開催回数 16回（うち、毎月開催する定時取締役会12回、臨時取締役会4回）
これとは別に会社法第370条に基づき、取締役会決議があったものとみなす決議を1回行っております。
- ・構成員 関口朋宏（議長）、高橋隆史、佐藤清之輔、佐野哲哉、大久保和孝、牛島真希子、石井隆一（2023年9月27日開催の第20回定時株主総会における取締役（監査等委員である取締役を除く）選任以降）、鈴木晴夫（2024年4月30日の監査等委員である取締役の逝去による辞任まで）、石川耕（2023年9月27日開催の第20回定時株主総会の終結の時（任期満了時）まで）、山口勝之（同）
- ・出席状況 16回 / 16回中 関口朋宏、高橋隆史、佐藤清之輔、牛島真希子
15回 / 16回中 佐野哲哉、大久保和孝
13回 / 13回中 石井隆一
12回 / 13回中 鈴木晴夫
3回 / 3回中 石川耕
2回 / 3回中 山口勝之

(監査等委員会)

当社の監査等委員会は、本有価証券報告書提出時点において、常勤の監査等委員である取締役1名を含む3名の監査等委員である取締役（全て社外取締役）によって構成されており、毎月開催される定時監査等委員会などを通じて、監査方針・監査計画ならびに監査の状況および結果について適宜協議を行い、各監査等委員である取締役による監査の実効性を確保するための体制整備に努めております。監査等委員である取締役は、取締役会において、取締役（監査等委員である取締役を除く）の職務執行および取締役会の監督義務の履行状況について適法性および妥当性を監査するとともに、業務監査、各種書類の閲覧等を通じて常時経営全般に関する適法性を監査しております。

なお、当事業年度における開催回数、構成員、監査等委員である取締役の出席状況は以下のとおりであります。

- ・開催回数 14回（うち、毎月開催する定時監査等委員会12回、臨時の監査等委員会2回）
- ・構成員 鈴木晴夫（2024年4月30日の監査等委員である取締役の逝去による辞任まで議長を務める）、
大久保和孝（2024年4月30日以降の監査等委員会より議長を務める）、
牛島真希子（2023年9月27日開催の第20回定時株主総会における監査等委員である取締役選任以降）、
佐野哲哉（2024年4月30日の監査等委員である取締役就任以降）
同氏は、2023年9月27日開催の第20回定時株主総会において補欠の監査等委員である取締役に選任されておりました。2024年4月30日に監査等委員である取締役の鈴木晴夫氏が逝去により辞任したことに伴い、同日付にて佐野哲哉氏は取締役（監査等委員である取締役を除く）を辞任し、同日付にて監査等委員である取締役に就任いたしました。
山口勝之（2023年9月27日の第20回定時株主総会の終結の時（任期満了時）まで）
- ・出席状況 14回 / 14回中 大久保和孝
11回 / 11回中 牛島真希子
10回 / 10回中 鈴木晴夫
3回 / 3回中 佐野哲哉
2回 / 3回中 山口勝之

（指名報酬委員会）

当社は、独立社外取締役の適切な関与・助言を得ることによって、取締役等の指名や報酬等に関する評価・決定手続きにおける客観性・透明性・公正性を確保し、コーポレート・ガバナンス体制を強化することを目的に、任意の機関として「指名報酬委員会」を設置しております。同委員会は、その構成員の過半数を独立社外取締役で構成し、委員長は取締役会の決議によって独立社外取締役の委員の中から選任しております。そして、取締役会の諮問または委任を受けて、取締役の選解任に関する事項、代表取締役等の選定・解職に関する事項、取締役等の報酬等に関する事項について審議し、答申または取締役会から委任された事項の決定を行っております。

なお、指名報酬委員会は、本有価証券報告書提出時点において、独立社外取締役2名および社内取締役1名を中心に構成されております。

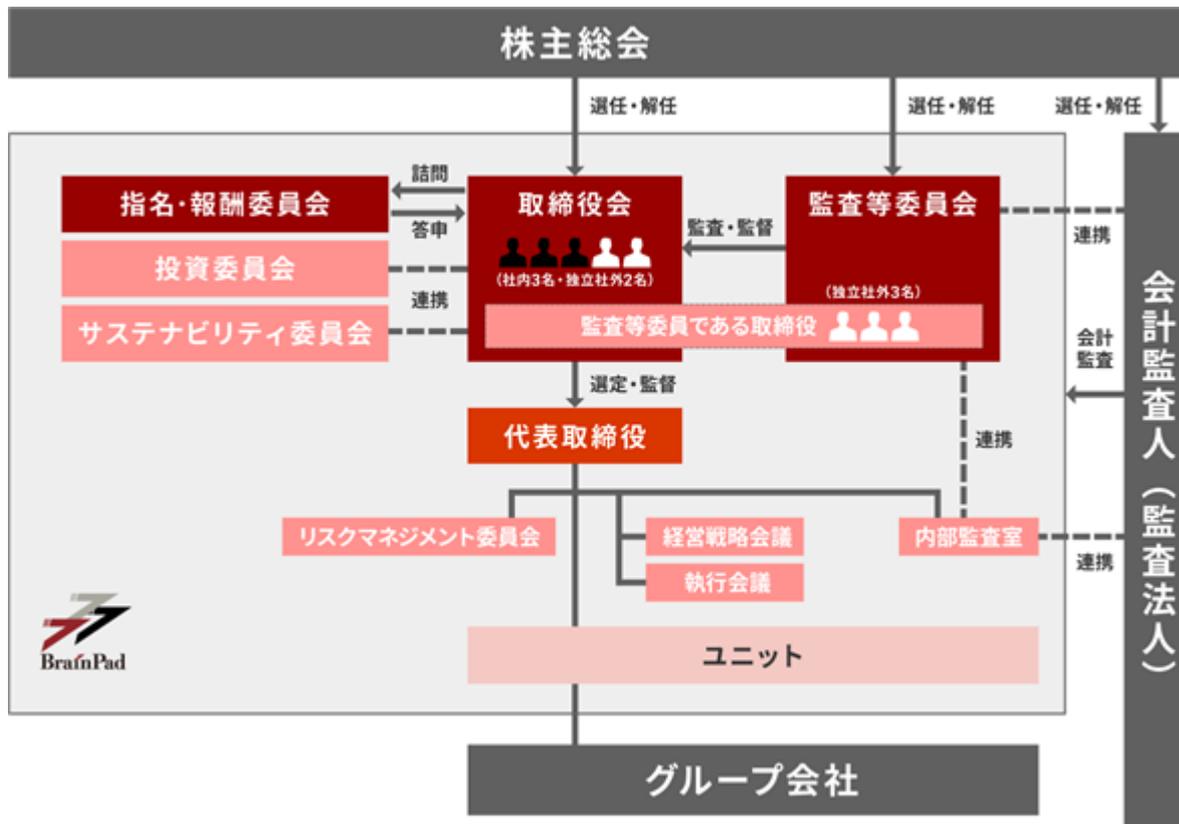
なお、当事業年度における開催回数、構成員、その出席状況は以下のとおりであります。

- ・開催回数 8回
- ・構成員 2023年9月27日の第20回定時株主総会の終結の時まで
：佐野哲哉（議長）、高橋隆史、佐藤清之輔、牛島真希子、大久保和孝
2023年9月27日の第20回定時株主総会の終結の時以降
：佐野哲哉（議長）、関口朋宏、石井隆一
- ・出席状況 9回 / 9回中 佐野哲哉
8回 / 8回中 関口朋宏、石井隆一
1回 / 1回中 高橋隆史、佐藤清之輔、牛島真希子、大久保和孝

（内部監査室）

当社は、上記機関とは別に、独立した内部監査室（室員2名）を設けており、代表取締役の命を受けた内部監査室長および担当者が、自己の属する部門を除く当社全体をカバーするよう業務監査を実施し、代表取締役に對して監査結果を報告しております。代表取締役は、監査結果の報告に基づき、被監査部門に対して改善を指示し、その結果を報告させることで内部統制の維持改善を図っております。また、内部監査室長と監査等委員である取締役、監査法人が、監査を有効かつ効率的に進めるため、適宜情報交換を行い、効率的な監査に努めております。

以上をふまえ、当社の経営組織およびコーポレート・ガバナンス体制を模式図として表すと、以下のとおりであります。



企業統治に関するその他の事項
内部統制システムの整備の状況

当社は、会社法の定める「取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして法務省令で定める体制の整備」に関して、当社で定める内部統制システム構築の基本方針に従って体制を構築しております。また、内部統制機能が有効に機能していることを確認するために、代表取締役社長直轄の内部監査担当者による内部監査を実施しております。加えて、監査等委員会および監査法人とも連携し、その実効性を確保しております。

リスク管理体制の整備の状況

当社は、リスク管理とは企業の価値を維持・増大していくうえで、事業に関連するさまざまなリスクを適切に管理することであると捉え、各種事態の予防および発生に対処するため、各部門内での連携を密にし、リスクになる可能性のある内容については、リスクマネジメント委員会による指示・監督を行い、取締役会において検討と対策の決定をしております。

また、リスク発生時には、各部門責任者を通じて取締役および代表取締役に連絡し、必要かつ適切な指示を受けた後に行動することとしております。

一方、各社員に対しては、個人情報をはじめとする情報管理体制等を含む各種コンプライアンス教育を随時行い、リスク管理に対する周知徹底を図っております。

子会社の業務の適正を確保するための体制

当社の子会社の業務の適正性を確保するため、子会社は「関係会社管理規程」およびその他の社内規程に基づく体制とし、子会社の経営内容を的確に把握する目的で、重要な事項については当社取締役会に報告を行っております。また、子会社の業務活動全般についても内部監査担当者による内部監査の対象とし、状況に応じて適宜監査を実施しており、子会社の取締役、監査役および使用人ならびにこれらの者に相当する者は、当社の監査等委員である取締役に対して適宜その職務の執行状況その他に関する報告を行っております。

責任限定契約の内容の概況

当社は、会社法第427条第1項の規定により、各社外取締役との間で、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、職務執行を行うにあたり善意でかつ重大な過失がないとき、同法第425条第1項に定める最低責任限度額となります。なお、当該損害賠償責任額を超える部分については、免責するものとしております。

役員等賠償責任保険契約に関する事項

当社は、会社法第430条の3の規定により、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。

当該保険契約の被保険者は、当社の取締役（監査等委員である取締役を除く）および監査等委員である取締役であり、すべての被保険者について、その保険料を全額当社が負担しております。

当該保険により、被保険者が会社の役員としての業務につき行った行為（不作為を含む）に起因して、保険期間中に被保険者に対して損害賠償請求がなされたことにより被保険者が被る法律上の損害賠償金および争訟費用を、填補することとしております。

ただし、被保険者が犯罪行為または法令に違反することを認識しながら行った行為に起因する損害賠償は、当該保険によって填補されない等、一定の免責事由が定められております。

取締役の定数

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く）は10名以内、監査等委員である取締役は5名以内とする旨を定款に定めております。

取締役の選解任決議要件

当社では、取締役の選任決議要件について、議決権を行使できる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨および累積投票によらない旨を定款に定めております。

また、解任決議要件について、議決権を行使できる株主の過半数を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年12月31日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能にするためであります。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

自己株式の取得

当社は、自己の株式の取得について、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己株式を取得することができる旨を定款に定めております。

(2) 【 役員の状況】

役員一覧

男性7名 女性1名 (役員のうち女性の比率12.5%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長 社長執行役員 CEO	関口 朋宏	1977年3月25日生	2001年 6月 アクセンチュア株式会社 入社 2011年12月 同社 シニアマネージャー 2017年 4月 当社 入社、AIビジネス本部長 2019年 7月 当社 ビジネス統括本部長 2019年 9月 当社 取締役 (現任) 2021年 9月 株式会社電通クロスブレイン 取締役 2022年 7月 株式会社TimeTechnologies 代表取締役CEO 2022年10月 当社 取締役 執行役員CGO 2023年 7月 当社 代表取締役社長 社長執行役員CEO (現任)	(注) 3	191,300
取締役会長 Co-Founder	高橋 隆史	1972年9月5日生	1997年 4月 日本サン・マイクロシステムズ株式会社 (現 日本オラクル株式会社) 入社 1999年 7月 株式会社リセット 入社 2000年 5月 株式会社フリービット・ドットコム (現 フリービット株式会社) 設立 取締役 2004年 3月 当社設立 代表取締役社長 2013年 5月 一般社団法人データサイエンティスト協会 代表理事 (現任) 2015年 9月 当社 代表取締役会長 2019年 7月 当社 代表取締役社長 2022年10月 当社 代表取締役社長 執行役員CEO 2023年 7月 当社 取締役会長 Co-Founder (現任)	(注) 3	263,100
取締役 Co-Founder	佐藤 清之輔	1957年8月7日生	1980年 4月 日本電気株式会社 入社 1990年 4月 日本AT&T株式会社 入社 1991年 4月 株式会社TCSI (米TCSO社日本法人) 設立 代表取締役 1997年10月 アルゴレックス株式会社設立 代表取締役 2001年 1月 株式会社マーケットスイッチ・ジャパン設立 代表取締役 2004年 3月 当社設立 営業部長 2006年 9月 当社 取締役 2015年 7月 当社 代表取締役社長 2019年 7月 当社 代表取締役会長 2022年10月 当社 代表取締役会長 執行役員 2023年 7月 当社 取締役 Co-Founder (現任) 株式会社TimeTechnologies 代表取締役CEO (現任)	(注) 3	1,687,000
取締役	佐野 哲哉	1970年1月16日生	1992年10月 監査法人トーマツ (現 有限責任監査法人トーマツ) 入所 1996年 6月 公認会計士 登録 2000年 5月 株式会社フリービット・ドットコム (現 フリービット株式会社) 設立 入社 2001年 7月 同社 取締役CFO 2005年 8月 グローウィン・パートナーズ株式会社設立 代表取締役 (現任) 2014年 9月 当社 社外監査役 2015年 8月 株式会社ZUU 社外監査役 2017年 9月 当社 社外取締役 2022年 6月 株式会社ZUU 社外取締役 (監査等委員) 2024年 4月 当社 社外取締役 (監査等委員) 2024年 6月 当社 社外取締役 (現任)	(注) 1 (注) 3	30,000

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	石井 隆一	1965年5月31日生	1989年 4月 株式会社ブリヂストン入社 1995年 1月 米・Bridgestone Firestone Inc.赴任 2000年 1月 ソニー株式会社(現 ソニーグループ株式会社)入社 2003年 5月 米・Sony Electronics Inc.赴任 2008年 8月 台湾・So-net Entertainment Taiwan CEO 2012年 5月 ソネット株式会社(現 ソニーネットワークコミュニケーションズ株式会社)ISP事業/法人向ソリューション事業執行役員 2014年 1月 ソネット株式会社 代表取締役社長、ソネットメディアネットワークス株式会社(現 SMN株式会社) 社外取締役 2017年 1月 ソネットメディアネットワークス株式会社(現 SMN株式会社)代表取締役社長 2021年 6月 SMN株式会社 代表取締役会長 2023年 1月 アークシステムワークス株式会社 社外取締役(現任) 2023年 4月 クオインタムリープ・グロース・イニシアティブ株式会社 代表取締役社長/Co-Founder(現任) 2023年 6月 株式会社ネットプロテクションズ 社外取締役(監査等委員)(現任) 2023年 9月 当社 社外取締役(現任) 2024年 6月 株式会社ティーガイヤ 社外取締役(現任)	(注)1 (注)3	200
取締役 (常勤の監査等委員)	谷口 卓	1960年4月14日生	1983年 4月 日本ビジネスコンピューター株式会社(現 JBCCホールディングス株式会社)入社 2006年 4月 同社 取締役 執行役員 中部ソリューション事業部長 2008年 4月 同社 取締役 上級執行役員 西日本事業部長 2010年 4月 JBエンタープライズソリューション株式会社 取締役常務執行役員 営業統括 2012年 4月 JBCC株式会社 取締役専務執行役員 営業統括 2013年 6月 JBCCホールディングス株式会社 取締役 2014年 1月 JBアドバンスト・テクノロジー株式会社 代表取締役社長 2017年 4月 株式会社アイ・ラーニング 取締役副社長 2020年 6月 JBCCホールディングス株式会社 取締役(監査等委員) 2022年 6月 同社 監査等委員である取締役を退任 2024年 6月 ディクスホールディングス株式会社 監査役(現任) iTパートナーズ株式会社 監査役(現任) 当社 社外取締役(常勤の監査等委員)(現任)	(注)2 (注)4	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 (監査等委員)	大久保 和孝	1973年3月22日生	1995年11月 センチュリー監査法人(現 EY新日本有限責任監査法人) 入所 1999年 4月 公認会計士 登録 2003年10月 新日本インテグリティアシュアランス株式会社(現 EY新日本サステナビリティ株式会社) 取締役 2005年 2月 同社 常務取締役 2006年 6月 新日本監査法人(現 EY新日本有限責任監査法人) パートナー 2012年 7月 新日本有限責任監査法人(現 EY新日本有限責任監査法人) シニアパートナー 2016年 2月 同法人 経営専務理事 ERM本部長 2019年 6月 株式会社大久保アソシエイツ 代表取締役社長(現任) 2019年 6月 セガサミーホールディングス株式会社 社外監査役 2019年 6月 サンフロンティア不動産株式会社 社外取締役(現任) 2019年 9月 当社 社外監査役 2019年12月 株式会社LIFULL 社外取締役(現任) 2020年 2月 株式会社サーラコーポレーション 社外取締役(現任) 2020年 6月 武蔵精密工業株式会社 社外取締役(監査等委員)(現任) 2020年11月 株式会社SS Dnaform 代表取締役(現任) 2021年 9月 当社 社外取締役(監査等委員) 2022年 6月 セガサミーホールディングス株式会社 社外取締役(監査等委員)(現任) 2024年 5月 当社 社外取締役(常勤の監査等委員) 2024年 6月 当社 社外取締役(監査等委員)(現任)	(注)2 (注)5	3,100
取締役 (監査等委員)	牛島 真希子	1965年4月10日生	1989年 4月 防衛庁(現 防衛省)入庁 1995年 5月 ニューヨーク州弁護士 登録 1995年11月 シャーマン・アンド・スターリング 外国法事務弁護士事務所 入所 1998年 5月 オリック・ヘリントン・サトクリフ 外国法事務弁護士事務所 入所 2002年 7月 GEフリートサービスコーポレーション 執行役員・法務部長 2003年 2月 ドーシー・アンド・ウィットニー 外国法事務弁護士事務所 入所 2008年 7月 米国公認会計士(イリノイ州)登録 2008年12月 弁護士(東京第一弁護士会)登録 長島・大野・常松法律事務所 入所 2011年 7月 西川シンドリー・オースティン 外国法事務弁護士事務所 入所 2017年 2月 ジョーンズ・デイ 外国法事務弁護士事務所 入所 2019年 1月 Jones Day 法律事務所・外国法共同事業 オブカウンセル弁護士 就任(現任) 2019年 9月 当社 社外取締役 2023年 9月 当社 社外取締役(監査等委員)(現任) 2024年 6月 セガサミーホールディングス株式会社 社外取締役(監査等委員)(現任)	(注)2 (注)5	-
計					2,174,700

(注)1. 取締役である佐野哲哉氏、石井隆一氏は、社外取締役であります。
 2. 監査等委員である取締役である谷口卓氏、大久保和孝氏、牛島真希子氏は、社外取締役であります。
 3. 任期は、2024年9月26日開催の定時株主総会の終結の時から1年間であります。

4. 任期は、2024年9月26日開催の定時株主総会の終結の時から2年間であります。
5. 任期は、2023年9月27日開催の定時株主総会の終結の時から2年間であります。
6. 当社は、法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠の監査等委員である取締役1名を選任しております。補欠の監査等委員である取締役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)	
加藤 康輔	1965年2月17日生	1988年 4月	ソニー株式会社入社（現 ソニーグループ株式会社）	-
		1995年 1月	Sony Europe GmbH 欧州携帯電話事業ドイツ赴任	
		2001年11月	Sony Ericsson Mobile Communications (USA) Inc Director	
		2005年 4月	ソニー株式会社 ビデオ事業本部 企画管理部長	
		2008年 7月	ソニーNECオプティアーク株式会社 執行役員CFO	
		2011年 5月	ソニー株式会社 ホームオーディオ&ビデオ企画管理部長	
		2013年 6月	Sony International (Hong Kong) Limited 董事	
		2014年 9月	Sony Electronics Huanan Co. Ltd (索尼電子華南有限公司) 董事CFO	
		2016年 4月	ソニーコーポレートサービス株式会社（現ソニービープルソリューションズ）総務センター 総務企画部長	
		2020年 6月	ソニービープルソリューションズ株式会社 執行役員・HQ総務部長	
		2024年 5月	当社 入社、内部監査室長（現任）	

7. 当社は、業務執行上の意思決定をより現場に近い位置で行うことで業務執行の機動性を高めるとともに、積極的な抜擢・登用を含めた次世代経営層の育成方法の多様化を実現し、持続的な成長を実現できる経営体制を構築していくため、執行役員制度を導入しております。執行役員の氏名および担当は以下のとおりであります。（印の執行役員は、取締役を兼務しております。）

社長執行役員 CEO	関口 朋宏
副社長執行役員 COO (Chief Operating Officer) フィナンシャルインダストリー担当	西村 順
常務執行役員 CSO (Chief Solutions Officer) ソリューションユニット統括 兼 プロダクト事業統括	安良岡 史行
上席執行役員 XaaS担当	山崎 清仁
上席執行役員 アカウントユニット統括 兼 コンシューマーインダストリー担当	藤掛 真太郎
執行役員 セールス&マーケティング担当	富樫 尚人
執行役員 人事担当 兼 ソリューションユニット副統括	紺谷 幸弘
執行役員 アナリティクスコンサルティング担当	押川 幹樹
執行役員 トランスフォーメーション担当	佐藤 洋行
執行役員 CIO (Chief Information Officer) 事業企画・管理担当	萩原 匡勝
執行役員 CFO (Chief Financial Officer) ESG担当 兼 コーポレート担当	新木 菜月 (ビジネスネーム：藤本)
執行役員 CMO (Chief Marketing Officer)	近藤 嘉恒
執行役員 データエンジニアリング担当	秦 健浩
執行役員 エンタープライズ担当	鵜飼 武志

社外役員の状況

当社の社外取締役は5名であり、うち3名は監査等委員である取締役であります。

社外取締役は、取締役会、監査等委員会等において、内部監査の状況、内部統制システムの構築・運用状況、監査等委員会による監査および会計監査の結果について報告を受けております。監査等委員である取締役は、常勤の監査等委員である取締役と常に連携を取り、経営の監視・監督に必要な情報を共有しております。また、会計監査人は主要な監査結果について、監査等委員である取締役に報告しております。監査等委員である取締役は、これらの情報を活かして、取締役会において経営の監視を行っております。

当社は、社外取締役は、当社からの独立性を確保する観点から、(1)当社の経営者または従業員であるまたはあった者、(2)当社と重要な取引関係がある経営者または従業員である者、(3)当社の取締役と親族関係にある者、(4)当社の顧問等として取締役としての報酬以外に高額な報酬を受け取っている者、のいずれにも該当しない者を選任する方針としております。

なお、当社は取締役の3分の1以上を独立社外取締役としたいと考えており、本有価証券報告書提出日時点において、取締役8名のうち5名を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。

社外取締役 佐野哲哉氏は、グローウィン・パートナーズ株式会社の代表取締役であります。当社とグローウィン・パートナーズ株式会社の間には過去に取引関係がありましたが、取引額は当社の売上高の1%未満であって、当社が定める独立性判断基準を満たしており、当該兼職先と当社との間に特別な関係はありません。その他の兼職先との当社との間には、人的関係、資本的関係、取引関係およびその他の利害関係はありません。

社外取締役 石井隆一氏は、クオンタムリープ・グロース・イニシアティブ株式会社の代表取締役社長/Co-Founder、株式会社ネットプロテクションズの社外取締役（監査等委員）、株式会社ティーガイアの社外取締役であります。当該兼職先と当社との間には、人的関係、資本的関係、取引関係およびその他の利害関係はありません。

監査等委員である取締役 谷口卓氏と当社との間には、人的関係、資本的関係、取引関係およびその他の利害関係はありません。

監査等委員である取締役 大久保和孝氏は、株式会社大久保アソシエイツの代表取締役社長、株式会社SS Dnaformの代表取締役、セガサミーホールディングス株式会社、武蔵野精密工業株式会社の社外取締役（監査等委員）、サンフロンティア不動産株式会社、株式会社LIFULL、株式会社サーラコーポレーションの社外取締役であります。当該兼職先と当社との間には、人的関係、資本的関係、取引関係およびその他の利害関係はありません。

監査等委員である取締役 牛島真希子氏は、Jones Day 法律事務所・外国法共同事業のオブカウンセル弁護士、セガサミーホールディングス株式会社の社外取締役（監査等委員）であります。当該兼職先と当社との間には、人的関係、資本的関係、取引関係およびその他の利害関係はありません。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会の監査の状況

監査等委員会による監査は、常勤の監査等委員である取締役が中心となり、取締役会、各種会議に出席することで、取締役（監査等委員である取締役を除く）の職務執行を十分に監視できる体制を敷いております。また、内部監査担当部門と連携を密にして、コンプライアンスの状況を含め随時必要な監査を実施できるようにしております。なお、監査等委員である取締役の大久保和孝氏は、公認会計士として大手監査法人における監査経験を持ち、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。

当事業年度において、当社は監査等委員会を毎月（計14回）開催しており、個々の監査等委員である取締役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	任期など	開催回数	出席回数
大久保 和孝	-	14回	14回
鈴木 晴夫	2024年4月30日の監査等委員である取締役の逝去による辞任まで	10回	10回
牛島 真希子	2023年9月27日開催の第20回定時株主総会における監査等委員である取締役の選任以降	11回	11回
佐野 哲哉	2024年4月30日の監査等委員である取締役の就任以降	3回	3回
山口 勝之	2023年9月27日開催の第20回定時株主総会の終結の時（任期満了時）まで	3回	2回

監査等委員会は、経営活動の各方面にわたり、業務が法令・定款遵守に基づき適正に行われているかどうかに加え、会社の持続的な成長に向けて透明・公正、迅速かつ果断に適切な意思決定を行う仕組み等が構築され、適切に運営がなされているかを重点的に監査いたします。また、事業規模ならびに組織体制の拡大に伴い想定される各種リスクの増大に対応し、予防監査の観点からリスクマネジメントおよびコンプライアンス対応の状況に関して、適宜チェックを行うとともに、当社がサステナビリティにおいて最も重要視する人的資本への投資の状況に関しても積極的に助言および勧告を行っております。

常勤の監査等委員である取締役は、経営会議等の重要な社内会議への出席に加え、適正な企業統治体制確立を目指した代表取締役との意見交換、取締役や部門責任者への個別のヒアリング等を定期的を実施することで経営状態を実態的に把握し、監査の実効性の向上に努めております。

内部監査の状況

内部監査については、当社の内部統制を統括する代表取締役社長直轄のもと、内部監査室長および担当者が年間の実施計画に基づき、各業務部門の内部監査を実施し、その結果を代表取締役に報告しております。改善事項が検出された場合、当該業務部門に対して具体的な改善を求め、かつ改善状況の監視を行っております。

また、内部監査部門が取締役会ならびに監査役および監査等委員会に対して直接報告を行う仕組みとして、取締役会に対しては、年に1回程度、内部統制の内部監査に関する報告を直接実施しております。また、監査等委員会に対しては、半期に1回を目安に、内部監査の実施報告を直接実施しております。加えて、これらの直接報告を有効に進めるために、常勤の監査等委員である取締役との連携を深めるために、定期的な情報交換と課題の共有を行っております。

以上に基づき、当事業年度においては、監査等委員会および会計監査人との連携・調整により、効率的な内部監査に努めております。

会計監査の状況

会計監査につきましては、有限責任監査法人トーマツと監査契約を締結しております。同監査法人または同監査法人の業務執行社員と当社との間には、特別な利害関係はありません。業務を執行した公認会計士の氏名、監査業務にかかる補助者の構成については以下のとおりであります。

監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

継続監査期間

2009年以降

業務を執行した公認会計士

公認会計士 広瀬 勉

公認会計士 森竹 美江

監査業務にかかる補助者の構成

公認会計士 4名
公認会計士試験合格者 2名
その他 5名

監査法人の選定方針と理由

当社は、当社の会計監査人に求められる専門性、独立性および内部管理体制、さらに当社グループの事業領域への理解度が十分であることを監査法人の選定方針としており、これらの事項を総合的に勘案し検討した結果、有限責任監査法人トーマツを会計監査人として選定しております。

監査等委員会による会計監査人の評価

当事業年度において、当社の監査等委員会は、会計監査人に対して、その品質管理体制、独立性、監査報酬の適正性、監査等委員会とのコミュニケーションの有効性、不正リスク等の観点で評価を行いました。上記の観点に基づき、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受けるとともに、担当部署からもその評価について聴取を行い、それらをふまえていずれの事項についても問題ないとの評価を行っております。

監査報酬の内容等

監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	27,500	2,400	29,500	-
連結子会社	-	-	-	-
計	27,500	2,400	29,500	-

(前連結会計年度)

当社における非監査業務の内容は、当社の役員報酬制度の構築に関する助言・指導業務であります。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

監査公認会計士等と同一ネットワークに対する報酬(aを除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	-	7,431	-	32,482
連結子会社	-	-	-	-
計	-	7,431	-	32,482

(前連結会計年度)

当社における非監査業務の内容は、主に「Rtoaster」のテスト検証業務であります。

(当連結会計年度)

当社における非監査業務の内容は、主に「Rtoaster」のテスト検証業務であります。

その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、監査法人より提示された監査に要する業務時間を基準として報酬額を決定しております。

監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当事業年度において、監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬の額について同意の判断をいたしました。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、2024年9月26日開催の取締役会において、以下のとおり、取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針を決議しております。

基本方針

- ・当社グループと国内の類似業態の企業の報酬水準を参考に競争力のある報酬水準とする。
- ・取締役（社外取締役を除く）の報酬は、固定報酬（金銭）、短期的業績連動報酬（取締役賞与、金銭）、取締役選任後に付与する非金銭報酬により構成する。
- ・社外取締役の報酬は、固定金銭報酬のみとする。
- ・非金銭報酬については、当社の中長期的な企業価値および株主価値の持続的な向上を図るインセンティブを付与するため、譲渡制限付株式報酬（以下「RS」）および事後交付型業績連動型株式報酬（以下「PSU」）を付与するものとし、付与数は役位、職責に応じて決定する。

報酬の内容・方法に関する決定方針

- ・取締役（社外取締役を除く）の報酬等の種類ごとの割合の決定方針
固定報酬、短期的業績連動報酬（取締役賞与）、RS、PSUの割合については、それぞれ任期1年分に換算した場合の固定金銭報酬を100として、役位、職責に応じて以下を基準に設計する。

	金銭報酬		株式報酬	
	固定報酬	短期的業績連動報酬（取締役賞与）	RS	PSU
代表取締役社長 社長執行役員	100	×最大3%	×47%×30%	×47%×70%
取締役（執行役員 の兼務なし）	100	支給なし	×47%×30%	支給なし

- ・取締役（社外取締役を除く）の報酬等を与える時期または条件の決定方針
 - ・固定金銭報酬は、任期中毎月支給する。
 - ・短期的業績連動報酬（役員賞与）は、1事業年度を評価期間として、業績目標として対外公表された最新の連結売上高および連結EBITDAマージンの各目標値の達成度合いに応じて決定する。
 - ・RSは、長期業績へのコミットを求める観点より払込期日から3年後から5年後をめどに譲渡制限が解除となるものの付与を想定し、株主総会での取締役選任後3か月以内に付与する。ただし、期中に選任された場合はこの限りでない。
 - ・PSUは、当社取締役会が定める期間中の数値目標を当社取締役会にてあらかじめ設定し、当該数値目標の達成割合等に応じて算定される数の当社普通株式を、対象取締役の報酬等として付与する。ただし、期中に選任された場合はこの限りでない。

取締役の個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項

取締役に支給する基本報酬については、取締役会決議に基づき選定された委員による指名報酬委員会（委員の過半数及び議長を社外取締役とするもの）にその具体的内容の決定を委任するものとし、指名報酬委員会は、株主総会で決議した報酬等の総額の範囲内において、各取締役の役位、職責等に応じて決定する。

なお、当社の取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬限度額は、2021年9月29日開催の定時株主総会において、年額1億2千万円以内（うち社外取締役分は年額2千万円以内）と決議いただいております。また、監査等委員である取締役の報酬限度額は、同じく2021年9月29日開催の定時株主総会において、年額3千万円以内と決議いただいております。

取締役（社外取締役を除く）の報酬の詳細

固定報酬および短期的業績連動報酬（取締役賞与）

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬（金銭報酬）の限度額は、2021年9月29日開催の定時株主総会において、年額1億2千万円以内（うち社外取締役分は年額2千万円以内）と決議いただいております。

うち、短期的業績連動報酬（取締役賞与）は、当社の取締役に對し、単年度の業績達成に向けたインセンティブとして機能することを目的に、1事業年度を評価期間として、業績目標として対外公表された最新の連結売上高および連結EBITDAマージンの各目標値の達成度合いに応じて決定いたします。

譲渡制限付株式報酬（RS）の概要、算定方法

制度の概要

本制度は、当社の取締役（監査等委員である取締役および社外取締役を除く。以下「対象取締役」）に、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、取締役と株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として導入しております。

対象取締役は、本制度に基づき当社より支給された金銭報酬債権の全部を現物出資財産として払い込み、当社の普通株式の発行または処分を受けることとなります。

本制度に基づき対象取締役に対して譲渡制限付株式の付与のために支給する金銭報酬の総額は、2021年9月29日開催の当社第19回定時株主総会において、取締役（監査等委員である取締役および社外取締役を除く）の金銭報酬額とは別枠で、年額7千万円以内とし、本制度により発行または処分される当社の普通株式の総数は年4万5千株以内とすることを決議いただいております（なお、当社普通株式の株式分割または株式併合が行われるなど株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、発行または処分される株式数を合理的に調整することができるものとします）。

本制度の導入目的の一つである株主価値の共有を実現するため、譲渡制限期間は、起算日を付与日の属する月の月初日とする3年間から5年間までの間で取締役会が定める期間としております。各対象取締役への具体的な支給時期および配分については、取締役会において決定する（指名報酬委員会に委任する場合を含む）こととしております。また、本制度により発行または処分される当社の普通株式の1株当たりの払込金額は、各取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社の普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値）を基礎として、対象取締役に特に有利とならない範囲において取締役会において決定いたします。

なお、本制度による当社の普通株式の発行または処分にあたっては、当社と対象取締役との間で譲渡制限付株式割当契約（以下「本割当契約」）を締結するものとし、その内容として、次の事項が含まれることとしております。

- 対象取締役は、あらかじめ定められた期間、本割当契約により割当てを受けた当社の普通株式について譲渡、担保権の設定その他の処分をしてはならないこと
- 一定の事由が生じた場合には当社が当該普通株式を無償で取得すること

[ご参考] 譲渡制限付株式報酬の当社執行役員への適用

当社は、上記と同様の譲渡制限付株式報酬を、当社の執行役員に対しても割り当てます。

事後交付型業績連動型株式報酬（PSU）の概要、算定方法

制度の概要

当社は、事後交付型業績連動型株式報酬制度（パフォーマンス・シェア・ユニット制度）（以下「本制度」という）を導入しております。本制度は、当社の取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除き、以下「対象者」という）に、当社の企業価値の向上を図るインセンティブを付与すると共に、株主と一層の価値共有を進めることを目的とするものであり、対象者に対し、当社取締役会が定める期間（以下「評価期間」という。なお、当初の対象期間は、2024年7月1日から2026年6月30日までの2事業年度とする）中の数値目標を当社取締役会にてあらかじめ設定し、当該数値目標の達成割合等に応じて算定される数の当社普通株式を、対象取締役の報酬等として付与する業績連動型の報酬制度であります。

なお、下記に定める報酬の算定方法が適正であることについては、任意の諮問機関である指名報酬委員会に諮問し、全委員一致で適正である旨の回答を得ております。なお、現時点では、本制度の対象となる取締役は代表取締役社長のみとなりますが、その対象者に変更が生じる場合は、指名報酬委員会への諮問のうえ、当社取締役会において取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針を再決議いたします。

当社株式および金銭の算定方法

(1) 交付する株式数（最終交付株式数）および交付する金額（最終支給金額）の算定方法

最終交付株式数および最終支給金額は、以下の算定式に従って算定されます。

(算定式)

$$\begin{aligned} \text{最終交付株式数} &= \text{基準交付株式数} () \times \text{業績目標達成度} () \times \text{役務提供期間比率} () \times 50\% \\ \text{最終支給金額} &= \text{基準交付株式数} () \times \text{業績目標達成度} () \times \text{役務提供期間比率} () \times \text{交付時} \\ &\quad \text{株価} () \times 50\% \end{aligned}$$

ただし、交付する当社株式の数および支給される金銭（金銭報酬債権を含む）の額は、以下の上限に服するものとします。

- (i) 各評価期間について対象者に交付する当社株式の総数および支給される金銭報酬（金銭報酬債権を含む）の総額の上限は、以下のとおりとする。なお、当社普通株式の株式分割（当社の普通株式の無償割当てを含む。以下同じ）または株式併合が行われた場合には、当該交付する普通株式の総数の上限および対象者に対する最終交付株式数および最終支給金額は、分割比率または併合比率に応じて調整される。以下、株式数の上限に関する記載について同じ。

役位	株式数の合計の上限	金銭報酬債権額の合計の上限	最終支給金額の合計の上限
取締役	30,600株	30,600千円	30,600千円

- (ii) また、各対象者に交付する当社株式の数および支給される1名ごとの金銭報酬（金銭報酬債権を含む）の額の上限は、それぞれ以下のとおりとする（当該株式の数または金銭報酬債権額の上限に達した場合には、当該上限における最終交付株式数を各対象者の最終交付株式数の比率に応じて、最終支給金額の上限に達した場合には、当該上限における最終支給金額を各対象者の最終支給金額の比率に応じて、配分するものとする。）。

役位	株式数の上限	金銭報酬債権額の上限	最終支給金額の上限
代表取締役社長	30,600株	30,600千円	30,600千円

基準交付株式数

基準交付株式数は、(a)役務提供期間開始日の役位に従い定める以下の基準金額を、(b)評価期間の開始月の東京証券取引所における当社普通株式の終値の単純平均値で除した株式数（ただし、計算の結果1株未満の端数が生ずる場合には、これを切り捨てる）とします。

役位	基準金額
代表取締役社長	18,614千円

業績目標達成度

業績目標達成度は、評価期間の最終事業年度に係る確定した連結貸借対照表および連結損益計算書により算定される連結売上高および連結EBITDAマージンに応じて、以下の計算式および表に従って算定されます。

$$\text{業績目標達成度} = \text{連結売上高の支給率} \times 50\% + \text{連結EBITDAマージンの支給率} \times 50\%$$

連結売上高	支給率
150億円以上	100%
140億円以上150億円未満	50%
140億円未満	0%
連結EBITDAマージン	支給率
16%以上	100%
14%以上16%未満	50%
14%未満	0%

役務提供期間比率

$$\text{役務提供期間比率} = \text{在任月数} \div \text{評価期間の月数}$$

在任月数は、評価期間中に対象者が当社の取締役または執行役員として在任した月の合計数をいいます。なお、月の途中で就任または退任する場合には、1月在任したものとみなします。

交付時株価

交付時株価は、当該支給の決定に係る取締役会決議日の前営業日の東京証券取引所における当社株式の普通取引の終値（同日に取引が成立していない場合には、それに先立つ直近取引日の終値）とします。

その他

対象者は、所定の非違行為等がある場合には、本制度により当社株式および金銭を受ける権利を喪失し、または、当社株式および金銭を返還する義務を負います。

(2) 評価期間

当初は2024年7月1日から2026年6月30日までの2事業年度とし、当該期間の終了後は原則として連続する3事業年度ごととする。

(3) 支給時期

上記計算式にて算定された最終交付株式数の当社株式および最終支給金額の金銭を、権利確定日（ ）から2か月以内に交付します。

（ ）権利確定日とは、評価期間の最終年度が終了してから当該年度に係る計算書類の内容が会社法に基づき定時株主総会へ報告される日をいいます。

株式の交付および金銭の支給方法

対象者に対する当社株式の交付は、当該対象者に対して、当社が上記2の計算式にて算定された最終交付株式数に、株式の発行または自己株式の処分の払込金額を乗じることにより算定された額の金銭報酬債権を付与し、その金銭報酬債権を現物出資財産として当社に出資させることにより、当社株式の新規発行または自己株式の処分を行う方法とします。

当社株式の新規発行または自己株式の処分に係る払込金額は、当該交付に係る取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社株式の普通取引の終値（同日に取引が成立していない場合には、それに先立つ直近取引日の終値）を基礎として対象者に特に有利とならない額とします。

また、対象者に対する金銭の支給は、各対象者に対して、最終交付株式の交付日までに、対象者が当社に通知した金融機関の口座に対して振り込む方法により行うものとします。

対象者が異動した場合の取扱い等について

(1) 評価期間中に当社内の異動により役位に変動があった場合

対象者が評価期間中に当社内の異動により別の役位に就任した場合、当該対象者については、異動前の基準金額に以下の役位調整比率を乗じた額を基準金額として、最終交付株式数および最終支給金額を算定する。なお、月の途中で異動する場合には、翌月1日に異動したものとみなす。

$$\text{役位調整比率} = \frac{\text{異動前の役位に係る基準金額} \times \text{異動前の役位に係る在任月数} + \text{異動後の役位に係る基準金額} \times \text{異動後の役位に係る在任月数}}{\text{異動前の役位に係る基準金額} \times \text{在任月数}}$$

(2) 評価期間中に退任した場合

評価期間開始後、権利確定日までに対象者が取締役または執行役員のいずれの地位も喪失する場合、対象者は、最終交付株式の付与および最終支給金額の支給（以下、総称して「業績連動型株式報酬等の付与」という）の代わりに、(a)上記2に従い、基準交付株式数（ ）の2分の1の株式数に、在任期間比率（ ）を乗じて得た株式数に、(b)当該喪失の日（以下「退任日」という）の終値を乗じて得た金額を受けることができるものとします。ただし、計算の結果として算定される金銭の額が上記2に定める上限金額を超えるときは、かかる上限の金額を受けることができるものとします。

(3) 死亡により退任した場合

評価期間開始後、権利確定日までに対象者が死亡により退任する場合、対象者の権利を承継する者は、業績連動型株式報酬等の付与の代わりに、上記4(2)に従い計算した金銭を受けることができるものとします。

(4) 評価期間中に組織再編等が行われた場合

評価期間中に次の各号に掲げる事項（以下「組織再編等」という）が当社の株主総会（ただし、当社の株主総会による承認を要さない場合及び第6号においては、当社の取締役会）で承認された場合（ただし、次の各号に定める日が最終交付株式の交付時より前に到来することが予定されているときに限る）、対象者は、業績連動型株式報酬等の付与の代わりに、金銭の支給を受けることができるものとします。対象者が支給を受けることができる金銭の金額は、(a)上記2に従い、基準交付株式数（ ）の2分の1の株式数に、当該承認の日（以下「組織再編等承認日」という）までの在任期間比率（ ）を乗じて得た株式数に、(b)組織再編等承認日の終値を乗じて得た金額とします。ただし、計算の結果として算定される金銭の額が上記2に定める上限金額を超えるときは、かかる上限の金額を受けることができるものとします。

当社が消滅会社となる合併契約：合併の効力発生日

当社が分割会社となる吸収分割契約または新設分割計画（当社が、会社分割の効力発生日において、当該会社分割により交付を受ける分割対価の全部または一部を当社の株主に交付する場合に限る）：会社分割の効力発生日

当社が完全子会社となる株式交換契約または株式移転計画：株式交換または株式移転の効力発生日
株式の併合（当該株式の併合により、対象者に関する基準交付株式数が1株に満たない端数のみとなる場合に限る）：株式の併合の効力発生日

当社株式に会社法第108条第1項第7号の全部取得条項を付して行う当社の普通株式の全部の取得：会社法第171条第1項第3号に規定する取得日

当社株式を対象とする株式売渡請求（会社法第179条第2項に定める株式売渡請求を意味する）：会社法第179条の2第1項第5号に規定する取得日

端数処理その他の調整

本制度に基づく交付株式数および支給額の算定において、算定した交付株式数または支給額に1株未満又は100円未満の端数が生じる場合、これを切り捨てることとします。なお、株式の交付までに、当社の発行済株式総数が、株式の併合または株式の分割（株式無償割当てを含む。以下、株式の分割の記載につき同じ）によって増減する場合は、併合・分割の比率を乗じて本制度に基づく算定に係る株式数を調整することとします。

[ご参考] 事後交付型業績連動型株式報酬の当社執行役員への適用

当社は、上記と同様の事後交付型業績連動型株式報酬を、当社の執行役員に対しても割り当てます。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)					対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動 報酬	退職慰労金	譲渡制限付 株式報酬	左記のう ち、非金銭 報酬等	
取締役（監査等委員及び 社外取締役を除く）	83,487	66,000	-	-	17,487	17,487	4
取締役（監査等委員） （社外取締役を除く）	-	-	-	-	-	-	-
社外役員	28,900	28,900	-	-	-	-	8

(注) 取締役（監査等委員及び社外取締役を除く）に対する非金銭報酬等の総額の内訳は、譲渡制限付株式報酬17,487千円であります。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準および考え方

当社グループは、投資株式について、その株式価値の変動または株式に係る配当によって利益を受けることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式とし、それ以外の投資株式を純投資目的以外の目的である投資株式に区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、保有目的が純投資目的以外である投資株式に関して、事業上の提携関係の強化等を通じて中長期的に当社グループの企業価値向上の効果が期待される場合、他の会社の発行する株式を保有することがあります。

これらの政策保有株式については、個別銘柄ごとに経済的価値や投資先企業の財務数値を定量的に検証するとともに、投資先企業と戦略的に関係構築する妥当性や当社業績への貢献可能性などの定性的な観点を総合的に勘案し、その結果を定期的に取り締役に報告・精査し、保有の適否を判断しております。

銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	3	1,077
非上場株式以外の株式	-	-

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2023年7月1日から2024年6月30日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2023年7月1日から2024年6月30日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、連結財務諸表を適正に作成できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入するとともに、監査法人等が主催するセミナーへの参加及び財務・会計の専門書の購読等を行っております。

1 【連結財務諸表等】
(1) 【連結財務諸表】
【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2023年 6月30日)	当連結会計年度 (2024年 6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,506,556	3,355,195
受取手形	60,522	52,651
売掛金	1,225,389	1,186,514
仕掛品	29,224	15,189
前払費用	318,584	425,276
その他	1,188	5,162
流動資産合計	4,141,465	5,039,990
固定資産		
有形固定資産		
建物	523,298	547,666
減価償却累計額	77,595	144,763
建物(純額)	445,702	402,903
工具、器具及び備品	274,418	245,760
減価償却累計額	184,649	172,273
工具、器具及び備品(純額)	89,768	73,487
有形固定資産合計	535,471	476,391
無形固定資産		
ソフトウェア	145,700	108,440
ソフトウェア仮勘定	21,585	8,256
のれん	557,079	426,002
顧客関連資産	295,014	225,599
無形固定資産合計	1,019,380	768,298
投資その他の資産		
投資有価証券	2,278,563	2,443,171
差入保証金	263,238	263,238
繰延税金資産	220,556	196,943
その他	57,590	69,686
投資その他の資産合計	819,948	973,039
固定資産合計	2,374,800	2,217,728
資産合計	6,516,266	7,257,719

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2023年 6月30日)	当連結会計年度 (2024年 6月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	130,525	116,430
未払金	193,570	318,329
未払費用	204,637	230,904
未払法人税等	223,433	329,367
契約負債	194,618	196,318
賞与引当金	109,564	105,557
受注損失引当金	17,926	-
契約損失引当金	64,714	-
その他	243,178	208,910
流動負債合計	1,382,169	1,505,818
固定負債		
資産除去債務	147,965	148,261
繰延税金負債	90,333	69,078
その他	250	-
固定負債合計	238,550	217,340
負債合計	1,620,720	1,723,159
純資産の部		
株主資本		
資本金	597,809	597,809
資本剰余金	574,509	574,509
利益剰余金	4,801,394	5,487,148
自己株式	1,078,764	1,127,604
株主資本合計	4,894,950	5,531,863
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	596	2,696
その他の包括利益累計額合計	596	2,696
純資産合計	4,895,546	5,534,559
負債純資産合計	6,516,266	7,257,719

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年 7月 1日 至 2023年 6月30日)	当連結会計年度 (自 2023年 7月 1日 至 2024年 6月30日)
売上高	1 9,797,938	1 10,561,125
売上原価	2 5,867,265	2 5,857,409
売上総利益	3,930,673	4,703,715
販売費及び一般管理費	3, 4 3,250,022	3, 4 3,354,782
営業利益	680,650	1,348,933
営業外収益		
受取利息及び配当金	12	15
受取販売奨励金	7,840	12,292
補助金収入	37,940	32,253
持分法による投資利益	30,324	-
その他	12,303	12,645
営業外収益合計	88,421	57,206
営業外費用		
為替差損	803	885
投資事業組合運用損	11,259	41,143
支払手数料	3,458	1,195
持分法による投資損失	-	5,089
その他	1,148	0
営業外費用合計	16,670	48,315
経常利益	752,401	1,357,825
特別利益		
固定資産売却益	-	5 279
債務消滅益	-	6 35,031
顧客契約譲渡益	-	7 19,860
投資有価証券売却益	8 41,471	-
特別利益合計	41,471	55,172
特別損失		
固定資産売却損	-	9 32
固定資産除却損	10 5,234	-
投資有価証券評価損	-	11 19,192
関係会社清算損	-	12 611
関係会社株式評価損	13 2,699	-
特別損失合計	7,934	19,836
税金等調整前当期純利益	785,938	1,393,161
法人税、住民税及び事業税	314,038	481,326
法人税等調整額	43,183	2,357
法人税等合計	270,854	483,684
当期純利益	515,083	909,477
非支配株主に帰属する当期純利益	-	-
親会社株主に帰属する当期純利益	515,083	909,477

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年 7月 1日 至 2023年 6月30日)	当連結会計年度 (自 2023年 7月 1日 至 2024年 6月30日)
当期純利益	515,083	909,477
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	12,534	2,100
その他の包括利益合計	12,534	2,100
包括利益	502,549	911,577
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	502,549	911,577
非支配株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2022年 7月 1日 至 2023年 6月30日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	597,809	578,813	4,313,788	655,901	4,834,510
当期変動額					
剰余金の配当					-
親会社株主に帰属する当期純利益			515,083		515,083
自己株式の取得				499,918	499,918
自己株式の処分		4,303	27,477	77,055	45,274
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	4,303	487,605	422,862	60,439
当期末残高	597,809	574,509	4,801,394	1,078,764	4,894,950

	その他の包括利益累計額		純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	その他の 包括利益 累計額合計	
当期首残高	13,130	13,130	4,847,640
当期変動額			
剰余金の配当			-
親会社株主に帰属する当期純利益			515,083
自己株式の取得			499,918
自己株式の処分			45,274
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	12,534	12,534	12,534
当期変動額合計	12,534	12,534	47,905
当期末残高	596	596	4,895,546

当連結会計年度（自 2023年 7月 1日 至 2024年 6月30日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	597,809	574,509	4,801,394	1,078,764	4,894,950
当期変動額					
剰余金の配当			171,791		171,791
親会社株主に帰属する当期純利益			909,477		909,477
自己株式の取得				199,967	199,967
自己株式の処分			51,931	151,126	99,195
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	685,753	48,840	636,913
当期末残高	597,809	574,509	5,487,148	1,127,604	5,531,863

	その他の包括利益累計額		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	596	596	4,895,546
当期変動額			
剰余金の配当			171,791
親会社株主に帰属する当期純利益			909,477
自己株式の取得			199,967
自己株式の処分			99,195
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,100	2,100	2,100
当期変動額合計	2,100	2,100	639,013
当期末残高	2,696	2,696	5,534,559

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年 7月 1日 至 2023年 6月30日)	当連結会計年度 (自 2023年 7月 1日 至 2024年 6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	785,938	1,393,161
減価償却費	301,297	281,789
のれん償却額	98,308	131,077
投資有価証券売却損益(は益)	41,471	-
賞与引当金の増減額(は減少)	37,969	4,006
受注損失引当金の増減額(は減少)	17,926	17,926
契約損失引当金の増減額(は減少)	64,714	64,714
受取利息及び受取配当金	12	15
持分法による投資損益(は益)	30,324	5,089
固定資産除却損	5,234	-
債務消滅益	-	35,031
顧客契約譲渡益	-	19,860
投資事業組合運用損益(は益)	11,259	41,143
売上債権の増減額(は増加)	276,378	46,745
棚卸資産の増減額(は増加)	62,350	14,034
仕入債務の増減額(は減少)	17,347	17,112
未払金の増減額(は減少)	19,498	158,866
未払費用の増減額(は減少)	4,999	26,293
未払消費税等の増減額(は減少)	77,224	48,672
契約負債の増減額(は減少)	42,378	3,426
その他	19,118	13,544
小計	1,083,626	1,907,832
利息及び配当金の受取額	19,996	7,535
法人税等の支払額	213,929	377,041
営業活動によるキャッシュ・フロー	889,693	1,538,326
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	104,944	55,223
無形固定資産の取得による支出	56,456	44,481
投資有価証券の取得による支出	-	240,000
顧客契約の譲渡による収入	-	21,411
投資有価証券の売却による収入	91,348	-
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	² 894,145	-
差入保証金の回収による収入	199,995	-
資産除去債務の履行による支出	23,920	-
その他	-	633
投資活動によるキャッシュ・フロー	788,121	317,660
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の取得による支出	503,250	201,153
配当金の支払額	-	170,863
その他	4	9
財務活動によるキャッシュ・フロー	503,254	372,026
現金及び現金同等物に係る換算差額	-	-
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	401,683	848,639
現金及び現金同等物の期首残高	2,908,239	2,506,556
現金及び現金同等物の期末残高	¹ 2,506,556	¹ 3,355,195

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 1社

連結子会社の名称 株式会社TimeTechnologies

(2) 非連結子会社の状況

該当事項はありません。

なお、前連結会計年度において非連結子会社であったBrainPad US Inc.は、当連結会計年度において清算を結了したため、非連結子会社から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 1社

関連会社の名称 株式会社電通クロスブレイン

(2) 持分法を適用していない非連結子会社の状況

該当事項はありません。

なお、前連結会計年度において持分法を適用していない非連結子会社であったBrainPad US Inc.は、当連結会計年度において清算を結了したため、持分法を適用しない非連結子会社から除外しております。

(3) 持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、連結決算日に仮決算を行った財務諸表を使用しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日が連結決算日と異なる会社は次のとおりであります。

なお、決算日が異なる連結子会社については、連結決算日に仮決算を行った財務諸表を基礎としております。

会社名	決算日
株式会社TimeTechnologies	12月31日

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準および評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

棚卸資産

仕掛品

個別法による原価法(連結貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

主に定率法を採用しております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備および構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	3～8年
工具、器具及び備品	3～20年

無形固定資産

ソフトウェア

市場販売目的のソフトウェアについては、見込販売収益に基づく償却額と、残存有効期間（3年）に基づく均等配分額のいずれか大きい額を償却しております。

自社利用のソフトウェアについては、主に社内における利用可能期間（3～5年）に基づく定額法によるおります。

顧客関連資産

効果の及ぶ期間（5年）に基づく定額法によるおります。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。なお、前連結会計年度末および当連結会計年度末において残高はありません。

賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、損失発生の可能性が高く、その損失額を合理的に見積もることができる受注契約について、当該将来損失見込額を引当計上しております。受注損失の発生が見込まれる受注契約について仕掛品が計上されている場合には、当該将来損失見込額のうち、当該仕掛品残高を限度として仕掛品残高から直接控除し、控除後残高を受注損失引当金に計上しております。なお、当連結会計年度末において残高はありません。

契約損失引当金

将来の契約履行に伴い発生する可能性のある損失に備えるため、損失の見込額を計上しております。なお、当連結会計年度末において残高はありません。

(4) 重要な収益および費用の計上基準

当社グループの顧客から生じる収益に関する主要な履行義務の内容および当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

プロフェッショナルサービス事業

コンサルティング/アナリティクス

当社グループは、コンサルタントによるデータ活用コンサルティングやデータサイエンティストによるデータ分析等のサービスを提供する履行義務を負っております。

当該履行義務は、主に一定の期間にわたり充足されると判断し、当社グループがサービスを提供するにつれて収益を認識しております。

エンジニアリング

当社グループは、システムエンジニアによるデータ活用環境等のシステムを開発する履行義務を負っております。

当該履行義務は、主に請負契約に基づき成果物の納品を伴うシステム開発においては、一時点で充足されると判断し、成果物の納品が完了した時点で収益を認識しております。また、主に準委任契約に基づき人的稼働を提供するシステム開発支援においては、一定の期間にわたり充足されると判断し、当社グループがサービスを提供するにつれて収益を認識しております。

プロダクト事業

当社グループは、自社製および他社製プロダクトの提供を通じた顧客企業のデータ活用を支援する履行義務を負っております。

当該履行義務は、主に一定の期間にわたり充足されると判断し、当社グループがサービスを提供するにつれて収益を認識しております。

(5) 重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(6) のれんの償却方法および償却期間

のれんの償却については、5年間の定額法により償却を行っております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金および容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

(のれんおよび顧客関連資産の評価)

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
のれん	557,079	426,002
顧客関連資産	295,014	225,599

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出方法

連結子会社を取得した際に識別したのれんは、今後の事業活動により期待される将来の超過収益力として、取得原価と被取得企業の識別可能資産および負債の企業結合日時点の時価との差額で算定しております。また、顧客関連資産は、既存顧客との継続的な取引関係により生み出すことが期待される超過収益の現在価値として算定しております。これらは、その効果が及ぶ期間にわたり償却を行い、減損の兆候があると認められる場合には、割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって、減損損失の認識の要否を判定することとしております。

当連結会計年度末において、株式取得時に見込んだ超過収益力の毀損の有無の観点から、主に取得時の事業計画と取得後の実績の比較分析による検討を行っており、減損の兆候はないと判断しております。

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出に用いた主な仮定

のれんおよび顧客関連資産の算定の基礎となる事業計画に含まれる将来の売上高成長率、顧客関係に係る将来キャッシュ・フローにおける既存顧客減少率および顧客関連資産から発生する将来キャッシュ・フローの不確実性を考慮した割引率を主要な仮定としております。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

上記の仮定は見積りの不確実性があるため、市場環境の変化などにより実績値が当初の見積りから大きく乖離した場合には、翌連結会計年度において減損損失が発生する可能性があります。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(未適用の会計基準等)

- ・「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日 企業会計基準委員会)
- ・「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 2022年10月28日 企業会計基準委員会)
- ・「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

2018年2月に企業会計基準第28号「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等(以下「企業会計基準第28号等」)が公表され、日本公認会計士協会における税効果会計に関する実務指針の企業会計基準委員会への移管が完了されましたが、その審議の過程で、次の2つの論点について、企業会計基準第28号等の公表後に改めて検討を行うこととされていたものが、審議され、公表されたものであります。

- ・税金費用の計上区分(その他の包括利益に対する課税)
- ・グループ法人税制が適用される場合の子会社株式等(子会社株式または関連会社株式)の売却に係る税効果

(2) 適用予定日

2025年6月期の期首から適用いたします。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(連結貸借対照表関係)

1 当座借越契約

運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行と当座借越契約を締結しております。これらの契約に基づく連結会計年度末における当座借越契約に係る借入未実行残高は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年 6月30日)	当連結会計年度 (2024年 6月30日)
当座借越極度額の総額	350,000千円	350,000千円
借入実行残高	- 千円	- 千円
差引額	350,000千円	350,000千円

2 非連結子会社および関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年 6月30日)	当連結会計年度 (2024年 6月30日)
投資有価証券(株式)	112,216千円	97,930千円

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益およびそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 売上原価に含まれている受注損失引当金繰入額

	前連結会計年度 (自 2022年 7月 1日 至 2023年 6月30日)	当連結会計年度 (自 2023年 7月 1日 至 2024年 6月30日)
	17,926千円	17,926千円

3 販売費及び一般管理費のうち主要な費目および金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年 7月 1日 至 2023年 6月30日)	当連結会計年度 (自 2023年 7月 1日 至 2024年 6月30日)
給与及び手当	1,341,160千円	1,160,555千円
賞与引当金繰入額	109,394千円	105,557千円

4 一般管理費に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2022年 7月 1日 至 2023年 6月30日)	当連結会計年度 (自 2023年 7月 1日 至 2024年 6月30日)
	53,761千円	78,125千円

5 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年 7月 1日 至 2023年 6月30日)	当連結会計年度 (自 2023年 7月 1日 至 2024年 6月30日)
工具、器具及び備品	- 千円	279千円
計	- 千円	279千円

6 債務消滅益

当社において、過年度に計上した未払債務の履行義務が消滅したことにより発生したものであります。

7 顧客契約譲渡益

当社が販売を行っていた一部のプロダクトに関する顧客契約を譲渡したことにより発生したものであります。

8 投資有価証券売却益

当社が保有する投資有価証券の一部（上場株式1銘柄）を売却したことにより発生したものであります。

9 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年 7月 1日 至 2023年 6月30日)	当連結会計年度 (自 2023年 7月 1日 至 2024年 6月30日)
工具、器具及び備品	- 千円	32千円
計	- 千円	32千円

10 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年 7月 1日 至 2023年 6月30日)	当連結会計年度 (自 2023年 7月 1日 至 2024年 6月30日)
ソフトウェア	737千円	- 千円
ソフトウェア仮勘定	4,496千円	- 千円
計	5,234千円	- 千円

11 投資有価証券評価損

当社が保有する投資有価証券の一部（非上場株式3銘柄）について、取得価額と比較して実質価額が著しく下落したことにより、減損処理による投資有価証券評価損を計上したものであります。

12 関係会社清算損

当社の非連結子会社であったBrainPad US Inc.の清算終了に伴い発生したものであります。

13 関係会社株式評価損

当社の非連結子会社であったBrainPad US Inc.の株式について、実質価額が著しく下落したため、減損処理を実施したものであります。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額および税効果額

	前連結会計年度 (自 2022年 7月 1日 至 2023年 6月30日)	当連結会計年度 (自 2023年 7月 1日 至 2024年 6月30日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	23,142千円	2,100千円
組替調整額	41,471千円	- 千円
税効果調整前	18,328千円	2,100千円
税効果額	5,794千円	- 千円
その他有価証券評価差額金	12,534千円	2,100千円
その他の包括利益合計	12,534千円	2,100千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2022年 7月 1日 至 2023年 6月30日)

1. 発行済株式の種類および総数ならびに自己株式の種類および株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	22,300,596	-	-	22,300,596
合計	22,300,596	-	-	22,300,596
自己株式				
普通株式 (注)1.2	372,594	506,110	52,100	826,604
合計	372,594	506,110	52,100	826,604

(注)1. 普通株式の自己株式数の増加506,110株は、取締役会の決議に基づく自己株式の取得504,600株、譲渡制限付株式報酬の権利失効による無償取得1,510株によるものであります。

2. 普通株式の自己株式数の減少52,100株は、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分によるものであります。

2. 新株予約権および自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年 9月27日 定時株主総会	普通株式	171,791	利益剰余金	8	2023年 6月30日	2023年 9月28日

当連結会計年度（自 2023年 7月 1日 至 2024年 6月30日）

1. 発行済株式の種類および総数ならびに自己株式の種類および株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数（株）	当連結会計年度増加 株式数（株）	当連結会計年度減少 株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	22,300,596	-	-	22,300,596
合計	22,300,596	-	-	22,300,596
自己株式				
普通株式（注）1.2	826,604	175,480	116,700	885,384
合計	826,604	175,480	116,700	885,384

（注）1. 普通株式の自己株式数の増加175,480株は、取締役会の決議に基づく自己株式の取得154,700株、譲渡制限付株式報酬の権利失効による無償取得20,745株ならびに単元未満株式の買取り35株によるものであります。

2. 普通株式の自己株式数の減少116,700株は、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分によるものであります。

2. 新株予約権および自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり 配当額 （円）	基準日	効力発生日
2023年 9月27日 定時株主総会	普通株式	171,791	8	2023年 6月30日	2023年 9月28日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	配当の原資	1株当たり 配当額 （円）	基準日	効力発生日
2024年 8月 9日 取締役会	普通株式	171,321	利益剰余金	8	2024年 6月30日	2024年 9月27日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2022年 7月 1日 至 2023年 6月30日)	当連結会計年度 (自 2023年 7月 1日 至 2024年 6月30日)
現金及び預金勘定	2,506,556千円	3,355,195千円
預入期間が3か月を超える定期預金	- 千円	- 千円
現金及び現金同等物	2,506,556千円	3,355,195千円

2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産および負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2022年 7月 1日 至 2023年 6月30日)

株式の取得により新たに株式会社TimeTechnologiesを連結したことに伴う連結開始時の資産および負債の内訳ならびに同社株式の取得価額と同社取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	218,968千円
固定資産	347,075千円
のれん	655,388千円
流動負債	67,688千円
固定負債	106,274千円
同社株式の取得価額	1,047,469千円
同社の現金及び現金同等物	153,324千円
差引: 同社取得のための支出	894,145千円

当連結会計年度(自 2023年 7月 1日 至 2024年 6月30日)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位: 千円)

	前連結会計年度 (2023年 6月30日)	当連結会計年度 (2024年 6月30日)
1年内	237,645	237,645
1年超	851,562	613,917
合計	1,089,208	851,562

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については安全性の高い短期の金融資産に限定し、運用を行っております。資金調達に関しては、運転資金および少額の設備投資資金に関して、自己資金で賄うことを原則とし、その他多額の資金を要する投資等に関しては、主に銀行等金融機関からの借入により調達する方針であります。

(2) 金融商品の内容およびそのリスクならびにリスク管理体制

営業債権である受取手形および売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループの与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理および残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的に把握する体制としております。

投資有価証券は業務提携等に関連する目的で保有する株式および投資事業有限責任組合への出資金であり、発行者の信用リスクおよび市場価格の変動リスクに晒されております。当該リスクに関しては、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を確認し、回収可能性と安全性を確認しております。また、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

差入保証金は、主に事業所の賃貸借契約に伴い預託している敷金であり、取引先の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、取引開始時に信用判定を行うとともに、契約更新時その他適宜取引先の信用状況の把握に努めております。

営業債務である買掛金は、すべて1年以内の支払期日であります。また、営業債務は、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは適時に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2023年 6月30日）

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 投資有価証券 (*2)	-	-	-
(2) 差入保証金	263,238	259,890	3,347
資産計	263,238	259,890	3,347

(*1)「現金及び預金」、「受取手形」、「売掛金」、「買掛金」、「未払金」および「未払法人税等」については、現金であること、および短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*2)市場価格のない株式等については、「(1) 投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

区分	当連結会計年度 (2023年 6月30日)
非上場株式	20,270
投資事業有限責任組合への出資金	146,075
関係会社株式	112,216

当連結会計年度（2024年 6月30日）

（単位：千円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 投資有価証券 (*2)	-	-	-
(2) 差入保証金	263,238	253,337	9,900
資産計	263,238	253,337	9,900

(*1)「現金及び預金」、「受取手形」、「売掛金」、「買掛金」、「未払金」および「未払法人税等」については、現金であること、および短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*2)市場価格のない株式等については、「(1) 投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は、以下のとおりであります。

（単位：千円）

区分	当連結会計年度 (2024年 6月30日)
非上場株式	1,077
投資事業有限責任組合への出資金	344,162
関係会社株式	97,930

（注）1．金銭債権の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度（2023年 6月30日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,506,556	-	-	-
受取手形	60,522	-	-	-
売掛金	1,225,389	-	-	-
差入保証金	-	-	263,238	-
合計	3,792,468	-	263,238	-

当連結会計年度（2024年 6月30日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	3,355,195	-	-	-
受取手形	52,651	-	-	-
売掛金	1,186,514	-	-	-
差入保証金	-	-	263,238	-
合計	4,594,362	-	263,238	-

(注) 2. 長期借入金、その他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度（2023年 6月30日）
該当事項はありません。

当連結会計年度（2024年 6月30日）
該当事項はありません。

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性および重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産または負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品
前連結会計年度（2023年 6月30日）
該当事項はありません。

当連結会計年度（2024年 6月30日）
該当事項はありません。

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
前連結会計年度（2023年 6月30日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
差入保証金	-	259,890	-	259,890
資産計	-	259,890	-	259,890

当連結会計年度（2024年 6月30日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
差入保証金	-	253,337	-	253,337
資産計	-	253,337	-	253,337

（注）時価の算定に用いた評価技法および時価の算定に係るインプットの説明

差入保証金

差入保証金は、将来キャッシュ・フローを国債の利回り等、適切な指標で割り引いた現在価値により算出しており、レベル2の時価に分類しております。

（有価証券関係）

1. その他有価証券

前連結会計年度（2023年 6月30日）

投資事業有限責任組合への出資金（連結貸借対照表計上額146,075千円）および非上場株式（連結貸借対照表計上額20,270千円）については、市場価格がないことから、記載しておりません。

当連結会計年度（2024年 6月30日）

投資事業有限責任組合への出資金（連結貸借対照表計上額344,162千円）および非上場株式（連結貸借対照表計上額1,077千円）については、市場価格がないことから、記載しておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2022年 7月 1日 至 2023年 6月30日）

種類	売却額（千円）	売却益の合計額 （千円）	売却損の合計額 （千円）
株式	91,471	41,471	-
合計	91,471	41,471	-

当連結会計年度（自 2023年 7月 1日 至 2024年 6月30日）

該当事項はありません。

3. 減損処理を行った有価証券

当連結会計年度において、市場価格がない非上場株式（その他有価証券）について19,192千円の減損処理を行っております。なお、非上場株式の減損処理にあたっては、財政状態の悪化により実質価額が著しく低下した場合には、回復可能性などを考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

（デリバティブ取引関係）

該当事項はありません。

（退職給付関係）

該当事項はありません。

（ストック・オプション等関係）

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2023年 6月30日)	当連結会計年度 (2024年 6月30日)
繰延税金資産		
未払事業税	16,133千円	20,476千円
賞与引当金	33,548	32,321
減価償却超過額	53,193	51,421
投資有価証券評価損	11,644	17,521
関係会社株式評価損	6,468	-
資産除去債務	45,307	45,397
株式報酬費用	13,518	14,735
受注損失引当金	5,489	-
契約損失引当金	19,815	-
その他	54,047	48,028
繰延税金資産小計	259,166	229,903
評価性引当額	-	-
繰延税金資産合計	259,166	229,903
繰延税金負債		
資産除去費用	38,609	32,959
顧客関連資産	90,333	69,078
繰延税金負債合計	128,943	102,038
繰延税金資産の純額	130,223	127,865

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2023年 6月30日)	当連結会計年度 (2024年 6月30日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.8	0.6
住民税均等割	0.3	0.2
税額控除	-	1.0
のれん償却額	3.8	2.9
持分法による投資損益	1.2	0.1
その他	0.1	1.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率	34.5	34.7

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要

本社オフィスの不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から8年と見積もり、割引率は0.20%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

3. 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2022年 7月 1日 至 2023年 6月30日)	当連結会計年度 (自 2023年 7月 1日 至 2024年 6月30日)
期首残高	170,770千円	147,965千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	- 千円	- 千円
時の経過による調整額	295千円	295千円
資産除去債務の履行による減少額	23,100千円	- 千円
期末残高	147,965千円	148,261千円

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度(自 2022年 7月 1日 至 2023年 6月30日)

(単位:千円)

	報告セグメント		合計
	プロフェッショナル サービス事業	プロダクト事業	
コンサルティング/アナリティクス	4,337,296	-	4,337,296
エンジニアリング	2,398,361	-	2,398,361
プロダクト	-	3,062,280	3,062,280
顧客との契約から生じる収益	6,735,658	3,062,280	9,797,938
その他の収益	-	-	-
外部顧客への売上高	6,735,658	3,062,280	9,797,938

当連結会計年度(自 2023年 7月 1日 至 2024年 6月30日)

(単位:千円)

	報告セグメント		合計
	プロフェッショナル サービス事業	プロダクト事業	
コンサルティング/アナリティクス	4,641,342	-	4,641,342
エンジニアリング	2,736,461	-	2,736,461
プロダクト	-	3,183,320	3,183,320
顧客との契約から生じる収益	7,377,804	3,183,320	10,561,125
その他の収益	-	-	-
外部顧客への売上高	7,377,804	3,183,320	10,561,125

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は「注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

4. 会計方針に関する事項 (4) 重要な収益および費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係ならびに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額および時期に関する情報

(1) 契約資産および契約負債の残高等

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	952,962	1,285,911
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	1,285,911	1,239,166
契約負債（期首残高）	236,997	194,618
契約負債（期末残高）	194,618	196,318

契約負債は、主にプロダクト事業において顧客から受け取った前受金に関するものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

前連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、236,997千円であります。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、191,921千円であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループは、個別の予想契約期間が1年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社および連結子会社（以下、当社グループ）の報告セグメントは、構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定および業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、製品・サービス別の部門および子会社を置き、事業活動を展開しております。したがって、当社グループは、部門および子会社を基礎とした製品・サービス別のセグメントから構成されており、「プロフェッショナルサービス事業」、「プロダクト事業」の2つを報告セグメントとしております。

プロフェッショナルサービス事業は、データ分析、システム開発を含むコンサルティング、人的支援を通じて、顧客企業のデータ活用支援を行っており、プロダクト事業は、自社製および他社製プロダクトの提供を通じて、顧客企業のデータ活用支援を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 2022年 7月 1日 至 2023年 6月30日）

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	連結損益計算 書計上額 (注)2
	プロフェッショナル サービス事業	プロダクト事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	6,735,658	3,062,280	9,797,938	-	9,797,938
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-
計	6,735,658	3,062,280	9,797,938	-	9,797,938
セグメント利益	2,346,980	443,793	2,790,774	2,110,123	680,650

(注)1. セグメント利益の調整額には、各報告セグメントに配分していない全社費用2,110,123千円が含まれております。全社費用は主に報告セグメントに帰属しない営業部門、管理部門等における販売費及び一般管理費であります。

2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

3. 当社においては、内部管理上、資産を報告セグメントごとに配分していないため、報告セグメント別の資産を記載しておりません。

当連結会計年度(自 2023年 7月 1日 至 2024年 6月30日)

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	連結損益計算 書計上額 (注)2
	プロフェッショナル サービス事業	プロダクト事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	7,377,804	3,183,320	10,561,125	-	10,561,125
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-
計	7,377,804	3,183,320	10,561,125	-	10,561,125
セグメント利益	2,911,140	769,011	3,680,151	2,331,217	1,348,933

- (注)1. セグメント利益の調整額には、各報告セグメントに配分していない全社費用2,331,217千円が含まれております。全社費用は主に報告セグメントに帰属しない営業部門、管理部門等における販売費及び一般管理費であります。
2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。
3. 当社においては、内部管理上、資産を報告セグメントごとに配分していないため、報告セグメント別の資産を記載しておりません。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2022年 7月 1日 至 2023年 6月30日)

- 製品およびサービスごとの情報
セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。
- 地域ごとの情報
 - 売上高
本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。
 - 有形固定資産
本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。
- 主要な顧客ごとの情報

(単位:千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
LINEヤフー株式会社(注)	1,112,483	プロフェッショナルサービス事業

(注) ヤフー株式会社は、2023年10月をもってLINEヤフー株式会社に商号変更しております。

当連結会計年度（自 2023年 7月 1日 至 2024年 6月30日）

1. 製品およびサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2022年 7月 1日 至 2023年 6月30日）

（単位：千円）

	プロフェッショナルサービス事業	プロダクト事業	全社・消去	合計
当期償却額	-	98,308	-	98,308
当期末残高	-	557,079	-	557,079

当連結会計年度（自 2023年 7月 1日 至 2024年 6月30日）

（単位：千円）

	プロフェッショナルサービス事業	プロダクト事業	全社・消去	合計
当期償却額	-	131,077	-	131,077
当期末残高	-	426,002	-	426,002

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

1. 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等
該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等
重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(3) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等
該当事項はありません。

2. 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の重要な子会社の役員及びその近親者
該当事項はありません。

（開示対象特別目的会社関係）

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2022年 7月 1日 至 2023年 6月30日)	当連結会計年度 (自 2023年 7月 1日 至 2024年 6月30日)
1株当たり純資産額	227.98円	258.44円
1株当たり当期純利益	23.72円	42.25円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年 6月30日)	当連結会計年度 (2024年 6月30日)
純資産の部の合計額(千円)	4,895,546	5,534,559
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	-	-
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	4,895,546	5,534,559
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	21,473,992	21,415,212

3. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年 7月 1日 至 2023年 6月30日)	当連結会計年度 (自 2023年 7月 1日 至 2024年 6月30日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	515,083	909,477
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	515,083	909,477
普通株式の期中平均株式数(株)	21,718,011	21,526,466

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	2,533,677	5,144,587	7,850,791	10,561,125
税金等調整前四半期(当期) 純利益(千円)	311,278	637,640	1,188,692	1,393,161
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益(千円)	198,031	410,619	773,170	909,477
1株当たり四半期(当期)純 利益(円)	9.22	19.09	35.90	42.25

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 (円)	9.22	9.87	16.80	6.34

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年 6月30日)	当事業年度 (2024年 6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,310,880	2,981,322
受取手形	60,522	52,651
売掛金	2 1,170,761	2 1,113,104
仕掛品	29,224	15,189
前払費用	316,639	420,805
その他	2 12,658	2 23,640
流動資産合計	3,900,686	4,606,713
固定資産		
有形固定資産		
建物	523,298	547,666
減価償却累計額	77,595	144,763
建物(純額)	445,702	402,903
工具、器具及び備品	274,418	245,760
減価償却累計額	184,649	172,273
工具、器具及び備品(純額)	89,768	73,487
有形固定資産合計	535,471	476,391
無形固定資産		
ソフトウェア	143,449	104,719
ソフトウェア仮勘定	21,585	7,791
無形固定資産合計	165,035	112,511
投資その他の資産		
投資有価証券	166,346	345,240
関係会社株式	1,151,571	1,149,895
長期前払費用	57,527	69,623
差入保証金	263,238	263,238
繰延税金資産	220,579	197,020
その他	62	62
投資その他の資産合計	1,859,325	2,025,080
固定資産合計	2,559,832	2,613,983
資産合計	6,460,519	7,220,696

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年 6月30日)	当事業年度 (2024年 6月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	2 131,516	2 117,889
未払金	2 177,452	294,012
未払費用	194,569	221,142
未払法人税等	205,894	288,569
未払消費税等	199,379	141,309
契約負債	194,618	192,677
預り金	39,705	54,064
賞与引当金	109,564	105,557
受注損失引当金	17,926	-
契約損失引当金	64,714	-
その他	-	928
流動負債合計	1,335,343	1,416,151
固定負債		
資産除去債務	147,965	148,261
その他	250	-
固定負債合計	148,216	148,261
負債合計	1,483,560	1,564,413
純資産の部		
株主資本		
資本金	597,809	597,809
資本剰余金		
資本準備金	574,509	574,509
資本剰余金合計	574,509	574,509
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	4,882,807	5,608,871
利益剰余金合計	4,882,807	5,608,871
自己株式	1,078,764	1,127,604
株主資本合計	4,976,362	5,653,586
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	596	2,696
評価・換算差額等合計	596	2,696
純資産合計	4,976,958	5,656,283
負債純資産合計	6,460,519	7,220,696

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2022年 7月 1日 至 2023年 6月30日)	当事業年度 (自 2023年 7月 1日 至 2024年 6月30日)
売上高	1 9,477,711	1 10,022,389
売上原価	1 5,693,939	1 5,725,321
売上総利益	3,783,772	4,297,068
販売費及び一般管理費	1, 2 3,025,664	1, 2 3,000,518
営業利益	758,108	1,296,550
営業外収益		
受取利息	11	12
受取配当金	1 19,984	1 7,520
受取家賃	1 4,050	1 8,505
受取販売奨励金	7,840	12,292
補助金収入	37,940	32,253
その他	1 17,947	1 22,373
営業外収益合計	87,774	82,957
営業外費用		
為替差損	803	885
投資事業組合運用損	11,259	41,143
支払手数料	3,458	1,195
その他	157	0
営業外費用合計	15,679	43,225
経常利益	830,203	1,336,282
特別利益		
固定資産売却益	-	279
債務消滅益	-	35,031
顧客契約譲渡益	-	19,860
投資有価証券売却益	41,471	-
特別利益合計	41,471	55,172
特別損失		
固定資産売却損	-	32
固定資産除却損	5,249	-
投資有価証券評価損	-	19,192
関係会社清算損	-	611
関係会社株式評価損	2,699	-
特別損失合計	7,949	19,836
税引前当期純利益	863,725	1,371,618
法人税、住民税及び事業税	294,494	398,272
法人税等調整額	27,264	23,558
法人税等合計	267,229	421,831
当期純利益	596,495	949,787

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2022年 7月 1日 至 2023年 6月30日)		当事業年度 (自 2023年 7月 1日 至 2024年 6月30日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
労務費		2,851,591	50.4	3,051,954	52.9
経費	1	2,808,268	49.6	2,719,888	47.1
当期総費用		5,659,860	100.0	5,771,843	100.0
期首仕掛品棚卸高		91,574		29,224	
合計		5,751,434		5,801,067	
期末仕掛品棚卸高		29,264		15,189	
他勘定振替高	2	46,198		42,630	
棚卸資産評価損		40		-	
受注損失引当金繰入		17,926		17,926	
当期売上原価		5,693,939		5,725,321	

(注)

前事業年度 (自 2022年 7月 1日 至 2023年 6月30日)	当事業年度 (自 2023年 7月 1日 至 2024年 6月30日)
<p>1. 経費の主な内訳は次のとおりであります。</p> <p>支払手数料 1,055,116千円</p> <p>地代家賃 188,144千円</p> <p>業務委託費 1,238,620千円</p> <p>減価償却費 192,812千円</p> <p>2. 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。</p> <p>ソフトウェア仮勘定 46,198千円</p> <p>3. 原価計算の方法はプロジェクト別実際個別原価計算 であります。</p>	<p>1. 経費の主な内訳は次のとおりであります。</p> <p>支払手数料 1,226,401千円</p> <p>地代家賃 198,523千円</p> <p>業務委託費 1,097,655千円</p> <p>減価償却費 159,236千円</p> <p>2. 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。</p> <p>ソフトウェア仮勘定 42,630千円</p> <p>3. 同左</p>

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2022年 7月 1日 至 2023年 6月30日）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	597,809	574,509	4,303	578,813	4,313,788	4,313,788	655,901	4,834,510
当期変動額								
剰余金の配当								-
当期純利益					596,495	596,495		596,495
自己株式の取得							499,918	499,918
自己株式の処分			4,303	4,303	27,477	27,477	77,055	45,274
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	4,303	4,303	569,018	569,018	422,862	141,852
当期末残高	597,809	574,509	-	574,509	4,882,807	4,882,807	1,078,764	4,976,362

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	13,130	13,130	4,847,640
当期変動額			
剰余金の配当			-
当期純利益			596,495
自己株式の取得			499,918
自己株式の処分			45,274
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	12,534	12,534	12,534
当期変動額合計	12,534	12,534	129,318
当期末残高	596	596	4,976,958

当事業年度（自 2023年 7月 1日 至 2024年 6月30日）

（単位：千円）

	株主資本							自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金	利益剰余金合計			
					繰越利益剰余金				
当期首残高	597,809	574,509	-	574,509	4,882,807	4,882,807	1,078,764	4,976,362	
当期変動額									
剰余金の配当					171,791	171,791		171,791	
当期純利益					949,787	949,787		949,787	
自己株式の取得							199,967	199,967	
自己株式の処分					51,931	51,931	151,126	99,195	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	-	-	726,064	726,064	48,840	677,223	
当期末残高	597,809	574,509	-	574,509	5,608,871	5,608,871	1,127,604	5,653,586	

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	596	596	4,976,958
当期変動額			
剰余金の配当			171,791
当期純利益			949,787
自己株式の取得			199,967
自己株式の処分			99,195
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,100	2,100	2,100
当期変動額合計	2,100	2,100	679,324
当期末残高	2,696	2,696	5,656,283

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準および評価方法

(1) 有価証券

子会社株式および関連会社株式
移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) 棚卸資産の評価基準および評価方法

仕掛品

個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

主に定率法を採用しております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備および構築物については、定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は下記のとおりであります。

建物	3~8年
工具、器具及び備品	3~20年

(2) 無形固定資産

ソフトウェア

市場販売目的のソフトウェアについては、見込販売収益に基づく償却額と、残存有効期間(3年)に基づく均等配分額のいずれか大きい額を償却しております。

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(3~5年)に基づく定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。なお、前事業年度末および当事業年度末において残高はありません。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

(3) 受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、損失発生の可能性が高く、その損失額を合理的に見積もることができる受注契約について、当該将来損失見込額を引当計上しております。受注損失の発生が見込まれる受注契約について仕掛品が計上されている場合には、当該将来損失見込額のうち、当該仕掛品残高を限度として仕掛品残高から直接控除し、控除後残高を受注損失引当金に計上しております。なお、当事業年度末において残高はありません。

(4) 契約損失引当金

将来の契約履行に伴い発生する可能性のある損失に備えるため、損失の見込額を計上しております。なお、当事業年度末において残高はありません。

4. 収益および費用の計上基準

当社の顧客から生じる収益に関する主要な履行義務の内容および当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

（1）プロフェッショナルサービス事業

コンサルティング/アナリティクス

当社は、コンサルタントによるデータ活用コンサルティングやデータサイエンティストによるデータ分析等のサービスを提供する履行義務を負っております。

当該履行義務は、主に一定の期間にわたり充足されると判断し、当社がサービスを提供するにつれて収益を認識しております。

エンジニアリング

当社は、システムエンジニアによるデータ活用環境等のシステムを開発する履行義務を負っております。

当該履行義務は、主に請負契約に基づき成果物の納品を伴うシステム開発においては、一時点で充足されると判断し、成果物の納品が完了した時点で収益を認識しております。また、主に準委任契約に基づき人的稼働を提供するシステム開発支援においては、一定の期間にわたり充足されると判断し、当社がサービスを提供するにつれて収益を認識しております。

（2）プロダクト事業

当社は、自社製および他社製プロダクトの提供を通じた顧客企業のデータ活用を支援する履行義務を負っております。

当該履行義務は、主に一定の期間にわたり充足されると判断し、当社がサービスを提供するにつれて収益を認識しております。

5. 外貨建の資産および負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理してまいります。

（会計方針の変更）

該当事項はありません。

(貸借対照表関係)

1 当座借越契約

運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行と当座借越契約を締結しております。これらの契約に基づく事業年度末における借入未実行残高は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2023年 6月30日)	当事業年度 (2024年 6月30日)
当座借越極度額の総額	350,000千円	350,000千円
借入実行残高	- 千円	- 千円
差引額	350,000千円	350,000千円

2 関係会社に対する資産および負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。

	前事業年度 (2023年 6月30日)	当事業年度 (2024年 6月30日)
短期金銭債権	14,836千円	19,217千円
短期金銭債務	12,918千円	16,446千円

3 保証債務

下記の会社の仕入債務に対して、次のとおり債務保証を行っております。

	前事業年度 (2023年 6月30日)	当事業年度 (2024年 6月30日)
株式会社TimeTechnologies	9,576千円	1,319千円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2022年 7月 1日 至 2023年 6月30日)	当事業年度 (自 2023年 7月 1日 至 2024年 6月30日)
売上高	20,747千円	11,754千円
仕入高	101,162千円	147,349千円
販売費及び一般管理費	- 千円	446千円
営業取引以外の取引高	29,559千円	25,753千円

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度29%、当事業年度29%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度71%、当事業年度71%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目および金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年 7月 1日 至 2023年 6月30日)	当事業年度 (自 2023年 7月 1日 至 2024年 6月30日)
給与及び手当	1,322,620千円	1,116,002千円
減価償却費	56,268千円	51,971千円
賞与引当金繰入額	109,394千円	105,557千円

(有価証券関係)

子会社株式および関連会社株式

前事業年度(2023年 6月30日)

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	前事業年度 (千円)
子会社株式	1,051,371
関連会社株式	100,200

当事業年度(2024年 6月30日)

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	当事業年度 (千円)
子会社株式	1,049,695
関連会社株式	100,200

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2023年 6月30日)	当事業年度 (2024年 6月30日)
繰延税金資産		
未払事業税	16,133千円	20,476千円
賞与引当金	33,548	32,321
減価償却超過額	53,215	51,497
投資有価証券評価損	11,644	17,521
関係会社株式評価損	6,468	-
資産除去債務	45,307	45,397
株式報酬費用	13,518	14,735
受注損失引当金	5,489	-
契約損失引当金	19,815	-
その他	54,047	48,028
繰延税金資産小計	259,188	229,979
評価性引当額	-	-
繰延税金資産合計	259,188	229,979
繰延税金負債		
資産除去費用	38,609	32,959
繰延税金負債合計	38,609	32,959
繰延税金資産の純額	220,579	197,020

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前事業年度および当事業年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため、注記を省略しております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区 分	資産の種 類	当 期 首 残 高	当 期 増 加 額	当 期 減 少 額	当 期 償 却 額	当 期 末 残 高	減 価 償 却 累 計 額
有形固定資産	建物	523,298	24,368	-	67,167	547,666	144,763
	工具、器具及び備品	274,418	30,854	59,512	46,750	245,760	172,273
	計	797,716	55,223	59,512	113,918	793,427	317,036
無形固定資産	ソフトウェア	1,200,880	59,090	108,356	97,820	1,151,614	1,046,894
	ソフトウェア仮勘定	21,585	42,630	56,425	-	7,791	-
	計	1,222,466	101,721	164,782	97,820	1,159,405	1,046,894

(注) 1. 「当期首残高」および「当期末残高」については、取得価額により記載しております。

2. 「当期増加額」のうち主なものは、次のとおりであります。

ソフトウェア 「Rtoaster」の開発 56,425千円

3. 「当期減少額」のうち主なものは、次のとおりであります。

ソフトウェア 配車最適化サービスの終了による除却 60,467千円

【引当金明細表】

(単位：千円)

科 目	当 期 首 残 高	当 期 増 加 額	当 期 減 少 額	当 期 末 残 高
賞与引当金	109,564	105,557	109,564	105,557
受注損失引当金	17,926	-	17,926	-
契約損失引当金	64,714	-	64,714	-

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年7月1日から翌年6月30日まで
定時株主総会	毎事業年度終了後3ヶ月以内
基準日	6月30日
剰余金の配当の基準日	12月31日 6月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告により行う。ただしやむを得ない事由により、電子公告によること ができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行う。 公告掲載URL https://www.brainpad.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨を定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 取得請求権付株式の取得を請求する権利
- (3) 募集株式又は募集新株予約権の割当を受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書およびその添付書類並びに確認書

事業年度（第20期）（自 2022年 7月 1日 至 2023年 6月30日）2023年 9月27日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書およびその添付書類

2023年 9月27日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書および確認書

（第21期第1四半期）（自 2023年 7月 1日 至 2023年 9月30日）2023年11月10日に関東財務局長に提出。

（第21期第2四半期）（自 2023年10月 1日 至 2023年12月31日）2024年 2月 9日に関東財務局長に提出。

（第21期第3四半期）（自 2024年 1月 1日 至 2024年 3月31日）2024年 5月10日に関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

2023年 9月29日に関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

(5) 自己株券買付状況報告書

報告期間（自 2024年 5月 1日 至 2024年 5月31日）2024年 6月14日に関東財務局に提出。

報告期間（自 2024年 6月 1日 至 2024年 6月30日）2024年 7月30日に関東財務局に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2024年9月26日

株式会社 ブレインパッド
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 広瀬 勉

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 森竹 美江

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ブレインパッドの2023年7月1日から2024年6月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ブレインパッド及び連結子会社の2024年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

受託開発を伴う複合取引に関する収益認識	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>連結財務諸表の【注記事項】（セグメント情報等）に記載の通り、当連結会計年度においてプロフェッショナルサービス事業における売上高は7,377,804千円であり、売上高の69.9%を占めている。当該事業には受託開発を伴う複合取引が含まれる。</p> <p>受託開発を伴う複合取引には、1つの契約に要件定義、基本設計、詳細設計等のいくつかのフェーズで構成されたシステム開発やシステム開発後の保守サービス等の複数の履行義務が含まれており、1件当たりの契約金額が多額となる傾向がある。また、識別した履行義務ごとに収益の認識を行うため、1つの契約の中に複数の収益の認識時点が存在することがある。これらの収益の認識金額及び時期は経営者が契約内容に基づいて決定している。そのため、経営者の判断が収益の認識に重要な影響を及ぼすと判断した。</p> <p>このように、受託開発を伴う複合取引については、金額的影響が大きく、契約を履行義務ごとにどのように分割して収益認識を行うかという点には経営者の判断が伴うため、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、受託開発を伴う複合取引に関する収益認識を検討するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>複合取引に関する受注登録時の内部統制の整備・運用状況の評価を実施した。</p> <p>全ての案件別の売上高、粗利率を基に分布図を作成し、相対的に売上高、粗利率が大きい取引を抽出し、契約の分割単位の判断基準についての質問、関係部署へのヒアリングの実施、提案書や契約書及び得意先から入手する検収書の閲覧、入金の確認により、収益の認識金額及び時期が適切であることを確かめた。</p> <p>上記で検討した取引以外から金額単位抽出法によるサンプリングにより取引を抽出し、契約書及び得意先から入手する検収書の閲覧により、収益の認識金額及び時期が適切であることを確かめた。</p>

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ブレインパッドの2024年6月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社ブレインパッドが2024年6月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。

・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。

・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

2024年9月26日

株式会社 ブレインパッド
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 広瀬 勉

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 森竹 美江

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ブレインパッドの2023年7月1日から2024年6月30日までの第21期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ブレインパッドの2024年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

受託開発を伴う複合取引に関する収益認識

損益計算書に記載の通り、当事業年度において売上高が10,022,389千円計上されているが、当該売上高にはプロフェッショナルサービス事業の売上高が含まれている。また、当該事業には、受託開発を伴う複合取引が含まれる。

監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由並びに監査上の対応については、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（受託開発を伴う複合取引に関する収益認識）と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれておりません。